

平成31年 予算特別委員会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 平成31年3月13日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 平成31年3月13日

~~~~~○~~~~~

4. 出席委員 (15名)

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 尺 田 耕 平  | 2番 竹 爪 憲 吾  |
| 3番 立 花 慶 三  | 4番 諏訪本 光    |
| 5番 沖 田 ゆかり  | 6番 片 川 学    |
| 7番 時 光 良 造  | 8番 民 法 正 則  |
| 9番 荒 瀧 穂 積  | 10番 大瀬戸 宏 樹 |
| 12番 山 野 千佳子 | 13番 久保隅 逸 郎 |
| 14番 中 原 裕 侑 | 15番 馬 上 勝 登 |
| 16番 山 吹 富 邦 |             |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員 (0名)

な し

~~~~~○~~~~~

6. 説明のために出席した者の職氏名

|           |         |
|-----------|---------|
| 町 長       | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長     | 内 田 充   |
| 教 育 長     | 林 保     |
| 総 務 部 長   | 宗 條 勲   |
| 危 機 管 理 監 | 貞 永 治 夫 |
| 民 生 部 長   | 時 光 良 弘 |
| 建 設 部 長   | 沖 田 浩   |
| 教 育 部 長   | 横 山 大 治 |
| 総 務 部 次 長 | 堀 野 辰 夫 |

|            |         |
|------------|---------|
| 建設部次長      | 堂 森 憲 治 |
| 建設部技術次長    | 林 武 史   |
| 教育部次長      | 隼 田 雅 治 |
| 財務課長       | 桐 木 和 義 |
| 危機管理課長     | 西 岡 隆 司 |
| 地域振興課長     | 西 川 伸一郎 |
| 税務課長       | 須 賀 雅 彦 |
| 高齢者支援課長    | 西 村 ゆ り |
| 住民課長       | 佛 圓 至 裕 |
| 子育て・健康推進課長 | 立 花 太 郎 |
| 生活環境課長     | 宗 像 雅 充 |
| 都市整備課長     | 福 嶋 春 樹 |
| 上下水道課長     | 寺垣内 栄 作 |
| 生涯学習課長     | 榎 並 正 和 |
| 会計課長       | 穂 坂 俊 彦 |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局長  | 西 村 隆 雄 |
| 議会事務局書記 | 永 谷 望   |

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

- 議案第20号 平成31年度熊野町一般会計予算について
- 議案第21号 平成31年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第22号 平成31年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第23号 平成31年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第24号 平成31年度熊野町介護保険特別会計予算について
- 議案第25号 平成31年度熊野町上水道事業会計予算について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 午後1時30分)

○予算特別委員長（沖田） ただいまの出席委員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

お諮りします。

予算特別委員会の議事録については、公開することとしておりますが、閲覧用の会議録については、委託料・工事請負費の金額を非公開にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

~~~~~○~~~~~  
(「なし」の声あり)

~~~~~○~~~~~  
○予算特別委員長（沖田） 異議がないようですので、閲覧用の会議録については、委託料・工事請負費の金額を非公開とすることに決定いたしました。

それでは、本委員会に付託されました、議案第20号から議案第24号までの平成31年度熊野町一般会計予算及び各特別会計予算、議案第25号、平成31年度熊野町上水道事業会計予算についてを議題といたします。

初めに審査の手順でありますがお手元にお配りしております、平成31年予算特別委員会進行方法案をごらんください。

まず、本委員会の進め方についてであります。昨年と同様に3つの分科会を設置して審査を進めることとし、審査の分担については、進行方法案に記載のとおりといたします。

なお、それぞれの分科会には、議員の皆さんどなたでも出席し、質疑できることとしたいと思います。

次に、各分科会の進行役ですが、それぞれの常任委員長を進行役とさせていただきます。

また、分科会は、本予算特別委員会の正副委員長のいずれかが出席しなければ開会できないこととさせていただきたいと思っております。

続いて、今後の審査の進め方についてですが、概要説明の後、第1委員会室へ移動し、順次、総務厚生分科会、産業建設分科会、文教分科会により審査を行っていただき、それぞれの費目・会計ごとに質疑の時間を設けたいと思っております。

分科会終了後、議場において本委員会を再開して、各分科会の報告をそれぞれの常任委員長からしていただいた後に総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと

思います。

以上のような手順で審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

~~~~~○~~~~~

(「異議なし」の声あり)

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（沖田） 異議なしと認めます。

本委員会の審査手順については、以上のとおり決定いたしました。

それでは、早速本日の審査に入りたいと思います。

予算の概要につきまして、一般会計予算及び各特別会計予算は副町長から、上水道事業会計予算は建設部長から説明を受けたいと思います。

それでは、まず副町長から一般会計予算及び各特別会計予算について説明を求めます。

内田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） それでは、平成31年度熊野町一般会計予算（案）と4つの特別会計予算（案）につきまして、事前に配付をさせていただきました資料13「平成31年度歳入歳出予算説明資料」により、説明をさせていただきます。

資料13の1ページをごらんください。

1ページには、各会計予算の規模を掲載しております。

一般会計の平成31年度当初予算案は、97億4,754万1,000円で、前年度と比べ、5億7,532万5,000円、6.3%の増となっております。

次に、平成31年度の各特別会計予算案でございますが、全体では、64億8,436万9,000円で、前年度に比べ、4,441万2,000円、0.7%の増となっております。

参考までに、一般会計と特別会計を合わせた熊野町全体の予算の規模は、162億3,191万円となっております。企業会計を含めた全体額は、合計欄のとおり、168億610万1,000円となっております。

2ページ、3ページをごらんください。

2ページには31年度と30年度の一般会計当初予算の歳入を比較した表を、3ページには歳入構成比較としまして、31年度と30年度の各歳入科目の比較を棒グラフであらわしたものと、31年度当初予算案の歳入構成を円グラフであらわしたものを

掲載をしております。

まず、2ページをごらんください。歳入科目のうち、主なものについて御説明をさせていただきます。

第1款「町税」は23億6,456万円で、町民税においては景気回復傾向にあることから、個人町民税及び法人町民税が増、固定資産税では新築家屋分が追加されたことによる増、軽自動車税では新たに創設される環境性能割や制度改正に伴う経年重課による増、町たばこ税では売り上げ本数の減少等による減を見込むことから、町税全体では1,843万3,000円、0.8%の増となっております。

第2款から第9款及び第11款の地方譲与税や各交付金につきましては、県から示された見込み額を計上しております。

このうち、第6款「地方消費税交付金」の社会保障財源化分につきましては、6ページにて御説明させていただきます。

6ページをごらんください。

地方消費税交付金・社会保障財源化分につきましては、1億8,170万5,000円を見込んでおります。平成26年4月1日の税率改正による消費税等の引き上げ分については社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、その用途を明確化させることとされており、そのため6ページ、歳出欄の一般財源額の一部に充当するよう明示させていただくものでございます。

それではまた2ページに戻っていただきたいと思います。

第8款「環境性能割交付金」は、10月1日の消費税引き上げに合わせて廃止される自動車取得税交付金にかわり創設される予定のものでございます。

第9款「地方特例交付金」は、環境性能割の軽減により生じる地方税の減収補填として、自動車税・軽自動車税減収補填特例交付金を見込んでおり、前年度に比べ591万9,000円、27.9%の増となっております。

10款「地方交付税」は21億6,100万円で、普通交付税において臨時財政対策債への振りかえの減少などによる増、特別交付税において災害復旧事業費に係る特別交付税措置の見込みによる増などにより、1億7,400万円、8.8%の増となっております。

第14款「国庫支出金」は20億491万8,000円で、第二聖徳幼稚園の認定こども園移行に係る保育所等整備交付金の減、災害復旧事業に係る災害復旧費国庫負担

金や、消費税率引き上げに合わせて実施するプレミアム付き商品券事業に係る国庫補助金の増などにより、5億6,642万1,000円、39.4%の増となっております。

第15款「県支出金」は6億6,137万8,000円で、ゆるぎ観音周辺の復旧・整備に係るひろしまの森づくり特認事業交付金や、小規模崩壊地復旧事業補助金の増などにより、6,508万5,000円、10.9%の増となっております。

第18款「繰入金」は5億7,954万8,000円で、財政調整基金や公共施設等整備基金等の繰り入れによるもので、2億8,194万6,000円、32.7%の減となっております。

第21款「町債」は9億2,995万7,000円で、臨時財政対策債の減、災害復旧事業債やブロック塀改修に係る緊急防災・減災事業債等の増などにより、1,473万5,000円、1.6%の増となっております。

続いて、3ページ上段の歳入科目ごとの棒グラフですが、左側の斜線が31年度、右側の網かけが30年度の当初予算額でございます。

本町における歳入の主要な財源が、「町税」と「地方交付税」であることがグラフ表示で明瞭に見てとれます。また、災害復旧事業に係る国庫負担金等の増額により、国庫支出金が30年度と比較して大きく伸びております。

次に、下段の円グラフですが、右側が町税などの自主財源、左側の色の濃い部分が地方交付税などの依存財源でございます。割合を見ますと、自主財源が35.7%、依存財源が64.3%となっており、自主財源の比率は予算総額に占める依存財源の大幅な伸びにより、対前年度比では4.8%の減となっております。

歳入の内訳では、自主財源の「町税」が全体の24.3%で最も多く、次いで依存財源の「地方交付税」が22.2%、同じく依存財源の「国庫支出金」が20.6%と続いております。

次に、歳出につきまして御説明をさせていただきます。4ページ及び5ページをよろしくお願いいたします。

4ページには31年度と30年度の一般会計当初予算の歳出を比較した表を、5ページには歳出構成比較といたしまして、31年度と30年度の各歳出科目の比較を棒グラフであらわしたものと、31年度当初予算案の歳出構成を円グラフであらわしたものを掲載しております。

まず4ページの歳出科目の主なものについて、御説明をさせていただきます。

第1款「議会費」は1億1,478万円で、議員共済会給付費負担金の減などにより、47万6,000円、0.4%の減となっております。

第2款「総務費」は10億5,653万6,000円で、第1項「総務管理費」では、町制施行100周年記念事業の終了などにより、2,058万円の減、第2項「企画費」では、総合計画策定事業において平成33年度を初年度とする第6次熊野町総合計画の策定に係る経費の増、筆の里工房事業において老朽化した空調設備等の改修経費の減などにより、1億7,897万1,000円の減、第4項「戸籍住民基本台帳費」では、住民基本台帳等事業において、マイナンバーカードを活用した各種証明のコンビニ交付導入に係る経費の減などにより、4,079万円の減、第5項「選挙費」では、県議会議員選挙、町議会議員選挙及び参議院議員選挙に要する経費の増などにより、1,851万円の増となっており、総務費全体では2億1,467万2,000円、16.9%の減となっております。

第3款「民生費」は35億4,537万円で、第1項「社会福祉費」では、プレミアム付き商品券事業において消費税率引き上げの影響緩和のためのプレミアム付き商品券発行に要する経費の増、障害者総合支援事業において扶助費の増などにより、1億1,558万9,000円の増、第2項「生活保護費」では、生活保護費支給事業において、医療扶助費等の減により3,032万2,000円の減、第3項「児童福祉費」では、保育所運営事業において、町内保育所及び認定こども園への入所や私立幼稚園への施設型給付等に要する経費の増、保育所等整備事業において、認定こども園移行に係る施設整備補助の終了による減などにより、1億8,819万1,000円の減となっております。民生費全体では1億122万1,000円、2.8%の減となっております。

第4款「衛生費」は6億3,138万1,000円で、第1項「保健衛生費」では、感染症対策事業、生活習慣病予防対策事業において、受診者数の精査による減などにより、1,537万円の減、第2項「清掃費」では、清掃事務事業において、災害廃棄物処理計画策定業務の増、廃棄物中間処理・最終処分事業において、安芸地区広域ごみ焼却場事業負担金の増などにより、2,684万4,000円の増となっており、衛生費全体では1,147万8,000円、1.9%の増となっております。

第5款「農林水産業費」では6,432万6,000円で、第2項「林業費」では、林業振興対策事業において、豪雨災害により被災したゆるぎ観音周辺の森林の再整備に

係る経費の増、小規模崩壊地復旧事業において、豪雨災害により被災した小規模崩壊地の復旧に係る経費の増などにより、2,596万5,000円の増となっており、農林水産業費全体では2,344万3,000円、57.3%の増となっております。

第6款「商工費」では1億5,295万3,000円で、商工振興事業において、くまの産業団地の立地企業への奨励金交付に要する経費の減などにより、商工費全体では327万7,000円、2.1%の減となっております。

第7款「土木費」は8億8,063万1,000円で、第2項「道路橋梁費」では、町道呉出来線改良事業、町道藪太央線改良事業の終了による減などにより、6,400万6,000円の減、第4項「都市計画費」では、都市計画一般事業において、平成33年度を初年度とする都市計画マスタープランの策定に係る経費の増、熊野町公共下水道事業繰出金の増などにより、1,478万4,000円の増、第5項「住宅費」では、応急仮設住宅事業において、住宅に困窮された被災者に引き続き応急仮設住宅を提供するための経費の増などにより、1,363万3,000円の増となっており、土木費全体では3,099万1,000円、3.4%の減となっております。

第8款「消防費」は、5億9,901万5,000円で、災害予防及び応急対策事業において、第一、第三小学校区の新たなハザードマップ作成、防災行政無線のデジタル化への移行、仮称・東部地域防災センターの整備に要する経費の増などにより、消防費全体では7,740万1,000円、14.8%の増となっております。

第9款「教育費」は9億7,035万3,000円で、第2項「小学校費」及び第3項「中学校費」では、施設維持管理事業において、学校施設の長寿命化計画策定に要する経費、第四小学校及び熊野東中学校の体育館照明のLED化に要する経費の増、大規模改造事業において、第一小学校、第三小学校及び熊野中学校のブロック塀改修に要する経費の増、第一小学校、熊野東中学校大規模改造工事に要する経費の減などにより、合わせて3億1,320万5,000円の減、第4項「学校給食費」では、学校給食事業において、喫食率の見込みにより933万円の増、第6項「社会教育費」では、町民会館施設管理事業において、老朽化したエレベーターの改修に要する経費の増などにより4,087万4,000円の増となっており、教育費全体では2億6,139万5,000円、21.2%の減となっております。

第10款「災害復旧費」は10億6,324万4,000円で、豪雨災害により被災した農地及び農業用施設、道路等の公共土木施設、社会体育施設の復旧に要する経費と



なっております。

なお、災害復旧費につきましては、林道、緑地、学校施設の災害復旧事業を平成30年度繰り越し事業として実施することとしております。

第11款「公債費」は6億4,854万9,000円で、平成27年度臨時財政対策債の元金償還の増、都市再生整備事業に伴う公共事業等債の元金償還開始による増、低利率での借り入れによる利子の減により、公債費全体では1,194万9,000円、1.9%の増となっております。

続いて、5ページ上段の歳出科目ごとの棒グラフですが、歳入と同様に、左側の斜線が31年度、右側の網かけが30年度の当初予算額でございます。このグラフでも御確認いただけますように、「民生費」の構成割合が大きいことが見てとれ、予算の中で非常に大きなウエートを占めております。

また、右から3番目の災害復旧費は、30年度が少額のため、見かけ上は31年度のグラフしか表示されておられません。前年度と比較して突出した伸びとなっております。

次に、下段の円グラフですが、民生費の構成比率36.4%に次いで、災害復旧費が10.9%、総務費が10.8%、教育費が9.9%、土木費が9.0%となっております。

以上、一般会計予算（案）について、その概要を御説明させていただきました。

次に、7ページをごらんください。

各会計の10年間の当初予算の推移を掲載しております。

ページ真ん中の表で直近5年間の当初予算額の推移を見ますと、一般会計では27、28年度は85億を超え、29年度は81億と減少しましたが、30年度は29年度比13.1%増の約92億円となりました。

平成31年度当初予算（案）は、前年度比6.3%増の約97億円となっており、29年度と比較しますと約16億円、20.2%の増となっております。

次の8ページには、一般会計の款別の5年間の推移を掲載しております。

次に、各特別会計の予算について御説明を申し上げます。

9ページのほうお願いいたします。9ページをごらんください。

平成31年度国民健康保険事業特別会計予算（案）でございます。国民健康保険事業につきましては、30年度から新たな財政運営の仕組みが創設されております。

予算総額は、歳入歳出それぞれ27億5,834万9,000円で、前年度と比べ5,835万8,000円、2.1%の減となっております。

歳入の主な内容でございますが、第1款「国民健康保険税」は4億6,886万1,000円で、被保険者数の減などにより、2,034万7,000円、4.2%の減、第4款「県支出金」は21億956万5,000円で、保険給付費の減などにより、2,658万1,000円、1.2%の減、第6款「繰入金」は1億7,111万3,000円で、保健事業分及び予備費の減などにより、1,132万9,000円、6.2%の減となっております。

歳出では、第2款「保険給付費」は27億564万1,000円で、国民健康保険事業費納付金の減などにより、6,130万1,000円、2.2%の減、第3款「保健事業費」では3,364万9,000円で、特定健診受診勧奨業務等の新規委託による増などにより、832万8,000円、32.9%の増となっております。

次に、10ページをごらんください。

平成31年度公共下水道事業特別会計予算（案）でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ7億9,238万9,000円で、前年度と比べ3,423万7,000円、4.1%の減となっております。

整備地区は、呉地地区の約0.5ヘクタールを予定しており、また、老朽化対策として熊野団地内の改築更新を約200メートル予定をしております。

歳入の主な内容でございますが、第1款「分担金及び負担金」は319万1,000円で、整備面積の縮小による受益者負担金の減により、552万1,000円、63.4%の減、第2款「使用料及び手数料」は2億6,559万5,000円で、1件当たりの使用水量の減により、393万6,000円、1.5%の減、第3款「国庫支出金」は1,350万円で、公共下水道整備費の減により、1,350万円、50.0%の減、第4款「繰入金」は3億4,623万2,000円で、下水道使用量の減などにより、1,161万円、3.5%の増、第7款「町債」は1億6,370万円で、公共下水道整備費の減などにより、1,980万円、10.8%の減となっております。

歳出では、第1款「総務費」で2億1,075万1,000円で、地方公営企業法適用に向けた現状把握等に係る業務の増、消費税の増などにより、1,114万7,000円、5.6%の増となっております。

第2款「事業費」は8,067万1,000円で、公共下水道整備費の減などにより、

3,706万5,000円、31.5%の減となっております。

次に、11ページをごらんください。

平成31年度後期高齢者医療特別会計予算（案）でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ7億1,917万4,000円で、前年度と比べ2,643万円、7.4%の増となっております。

歳入の主な内容でございますが、第1款「後期高齢者医療保険料」は3億2,275万2,000円で、206万9,000円、0.6%の増、第3款「繰入金」は3億9,535万6,000円で、2,505万2,000円、6.8%の増となっております。これらは、被保険者数の増などによるものでございます。

歳出では、第2款「後期高齢者医療広域連合納付金」は7億1,632万6,000円で、被保険者数の増に伴う医療費等の増により、2,702万円、3.9%の増となっております。

次に、12ページをごらんください。

平成31年度介護保険特別会計予算（案）でございます。

介護保険特別会計につきましては、地域包括支援センターの業務のうち、介護予防プランを作成する事業所としての会計を明確に区分するため、介護サービス事業勘定を設け、保険事業勘定と分けて予算計上を行っております。

まず、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ22億756万5,000円で、前年度と比べ1億1,094万7,000万円、5.3%の増となっております。

歳入の主な内容でございますが、第1款「保険料」は5億6,344万7,000円で、消費税率引き上げに伴う介護保険料軽減の完全実施などにより、2,227万4,000円、3.8%の減となっております。

第3款「支払基金交付金」は5億7,435万6,000円で、3,074万2,000円、5.7%の増、第4款「国庫支出金」では4億3,974万1,000円で、5,986万円、15.8%の増、第5款「県支出金」は3億1,900万1,000円で、1,717万2,000円、5.7%の増となっており、これらは後期高齢者の増加に伴う給付費の増に対する負担割合により算定しております。

第6款「繰入金」は3億881万9,000円で、消費税率引き上げに伴う介護保険料軽減の完全実施などにより、2,481万8,000円、8.7%の増となっております。

歳出では、第2款「保険給付費」は20億6,770万9,000円で、後期高齢者の増加に伴う給付費の増などにより、1億1,363万9,000円、5.8%の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ689万2,000円で、前年度と比べ37万円、5.1%の減となっております。

以上、平成31年度の一般会計及び各特別会計予算（案）について、その概要を説明させていただきました。

なお、各予算の事業ごとの詳細につきましては、後ほど、予算書にそって、各課長からの説明となりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（沖田） 続いて、建設部長から上水道事業会計予算について、説明を求めます。

沖田建設部長。

~~~~~○~~~~~

○建設部長（沖田） それでは、議案第25号「平成31年度熊野町上水道事業会計予算案」につきまして、「平成31年度歳入歳出予算書」を用いて概要を説明させていただきます。

予算書の緑色の仕切りの一番最後、上水道事業会計の1ページをごらんください。

まず、第2条の業務の予定量、（1）給水戸数でございますが、過去の実績や近年の動向、平成30年7月豪雨等の影響を踏まえ、前年度に比べ133戸の減少を見込み、9,140戸の給水戸数としております。

次に（2）年間総配水量、及び（3）一日平均配水量につきましては、前年度と比較して約1.0%の減少を見込み、年間総配水量は178万9,008立方メートル、一日平均配水量は4,888立方メートルとしております。

次に（4）主要な建設改良事業につきましては、前年度と比較して4.1%減の6,960万円としております。

内訳といたしましては、未給水地区解消事業として940万円のほか、熊野団地の老朽管の更新事業として6,020万円を予定しております。

続きまして、5ページをお開きください。

「収益的収入及び支出」についてですが、収入の1款「水道事業収益」につきましては、前年度と比較して、1.1%増の5億3,631万5,000円としております。

増額の主な要因は、消費税率の改定に伴い、1項「営業収益」、1目「給水収益」が増加する見込みによるものでございます。

続きまして、支出の1款「水道事業費用」でございますが、前年度と比較して0.5%減の4億9,539万4,000円としております。

減額の主な要因は、県道矢野安浦線の拡幅工事に伴う水道管移設工事について、1項「営業費用」、2目「配水及び給水費」を減額したことによるものでございます。

続きまして、6ページをお開きください。

「資本的収入及び支出」についてですが、収入の1款「資本的収入」につきましては、前年度と比較して11.2%増の2,200万2,000円としております。

増額の主な要因は、今年度に施工しております開発地への配水管布設工事に対しまして、1項「分担金」の新設申し込み分の増加を見込むものでございます。

続きまして、支出の1款「資本的支出」でございますが、前年度と比較して2.9%減の7,879万7,000円としております。

減額の主な要因は、川角地区における老朽管路更新事業が完了したことに伴い、1項「建設改良費」、1目「配水設備工事費」を減額したことによるものでございます。

平成31年度熊野町上水道事業会計予算案の概要説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（沖田） 以上で予算の概要説明が終了いたしました。

以上をもちまして、予算特別委員会は散会といたします。再開は、3つの分科会の終了後とさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

（散会 午後2時09分）

平成31年 予算特別委員会 総務厚生分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 平成31年3月13日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成31年3月13日

~~~~~  
4. 出席委員 (15名)

1番 尺 田 耕 平	2番 竹 爪 憲 吾
3番 立 花 慶 三	4番 諏訪本 光
5番 沖 田 ゆかり	6番 片 川 学
7番 時 光 良 造	8番 民 法 正 則
9番 荒 瀧 穂 積	10番 大瀬戸 宏 樹
12番 山 野 千佳子	13番 久保隅 逸 郎
14番 中 原 裕 侑	15番 馬 上 勝 登
16番 山 吹 富 邦	

~~~~~  
5. 欠席委員 (なし)

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	内 田 充
教 育 長	林 保
総 務 部 長	宗 條 勲
危 機 管 理 監	貞 永 治 夫
総 務 部 次 長	堀 野 辰 夫
財 務 課 長	桐 木 和 義
危 機 監 理 課 長	西 岡 隆 司
地 域 振 興 課 長	西 川 伸 一 郎
税 務 課 長	須 賀 雅 彦

収納推進室長

堀野 准

会計課長

穂坂 俊彦

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

西村 隆雄

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

議会費

総務費

民生費

衛生費

商工費

消防費

公債費

諸支出金

予備費

教育費の一部

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 14時24分)

○総務厚生分科会進行役(時光) それではただいまから平成31年予算特別委員会総務厚生分科会を開催します。

それでは、平成31年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について、説明を受けたいと思います。

桐木財務課長。

○財務課長(桐木) それでは、予算書60、61ページをお願いします。

1款議会費から御説明いたします。



















入10万9,000円は臨時職員の社会保険料個人負担分です。

主な事業費は、職員の時間外手当10万7,000円でございます。

続きまして、固定資産税総務事業でございます。

この事業は、固定資産税の賦課徴収事務に係る人的経費を計上しています。

事業全体で28万4,000円、本年度より2万9,000円、9.3%の減となっております。

増減の主な要因は、時間外手当の減です。

歳入のその他収入2万4,000円は臨時職員の社会保険料個人負担分です。

主な事業費は、臨時職員の賃金16万6,000円です。

続きまして、このページから次の92、93ページにかけて収納総務事業でございます。

この事業は、収納した町税の消し込み管理事務、滞納整理事務に係る人的経費を計上しています。

事業全体で6万8,000円、本年度より2万1,000円、76.1%の減となっております。

増減の主な要因は、臨時職員の雇用をやめたものに伴う減です。

主な事業費は、職員の時間外手当6万8,000円です。

続きまして、人件費を飛ばし92、93ページの税務総務事業でございます。

この事業は、税務課の業務全般に係る経費を計上しています。

事業費全体で14万2,000円、本年度より1万7,000円、13.6%の増となっております。

増減の主な要因は、封筒の購入方法を考慮した需用費の増に伴うものです。

歳入の国県支出金9万3,000円は県からの県民税・徴税費委託金です。

主な事業費は、軽自動車等取扱負担金、地方税電子化協議会負担金等の7万2,000円です。

続きまして、94、95ページの、2目賦課徴収費 町民税事務事業でございます。

この事業は、町県民税の賦課徴収のための経費として電算関係の委託料などを計上しています。

事業費全体で7万6,000円、本年度より8万2,000円、11.9%の増となっております。







0円、入場券郵送等に係る役務費206万7,000円、ポスター掲示板や7つ道具等の需用費129万3,000円でございます。

続きまして、106、107ページをお願いします。

4日参議院議員選挙費、参議院議員選挙事業でございます。

この事業は、任期満了に伴い7月に行われる参議院議員通常選挙に係る経費を計上するもので、事業費は922万5,000円でございます。

歳入の特定財源、県支出金922万5,000円は参議院議員選挙委託金で、事業費全額が県の費用で賄われるものとなっております。

主な事業費は、期日前投票などを含む選挙事務従事に伴う職員手当373万2,000円、入場券郵送等に係る役務費128万円、投票用紙自動計数器取得に係る備品購入費86万4,000円でございます。

○地域振興課長（西川） 続きまして、108ページ、109ページをお願いします。

2款総務費、6項統計調査費、1目統計調査費の広島県統計協会、統計庶務でございます。

この事業は、広島県統計協会に関する庶務等の事務を行うもので、事業全体で1万3,000円で、主な事業費は、広島県統計協会市町負担金の9,000円でございます。

次の経常統計調査事業は、学校基本調査、工業統計調査に係る事務を行うものです。

事業全体で29万9,000円で、本年度より8,000円、2.6%の減となっております。

減額の理由でございますが調査員報酬の減でございます。

歳入欄の特定財源 国県支出金は、統計調査交付金で、事業費と同額の29万9,000円でございます。

主な事業費は、工業統計調査員報酬の20万3,000円、需用費、消耗品費の6万4,000円でございます。

続きまして、臨時統計調査事業でございますが、来年度は農林業センサス、経済センサス基礎調査を行うもので、事業全体で114万6,000円、本年度より11万6,000円、9.2%の減となっております。

減額の理由でございますが、新年度に実施します、農林業センサスが、本年度実施した住宅・土地統計調査に比べ小規模となる調査のため全体予算が減額となったものでございます。

歳入欄の特定財源 国県支出金 114万6,000円は、農林業センサス交付金 87万3,000円、経済センサス交付金 27万3,000円でございます。

主な事業費は、農林業センサス調査員報酬 65万4,000円、経済センサス基礎調査員報酬 16万円、需用費の消耗品費 7万8,000円でございます。

次に 111 ページをお開きください。

国勢調査事業でございますが、新年度は、国勢調査の準備年となり調査区の設定等を行う必要があることから、その事業費 19万6,000円を計上しております。

歳入欄の特定財源 国県支出金 19万6,000円は国勢調査調査区設定交付金でございます。

主な事業費は、需用費の消耗品費 12万円でございます。

○財務課長（桐木） 続いて、下段から次のページにかけて、7項監査委員費、1目監査委員費の監査事務一般でございます。

この事業は、監査委員の報酬及び監査委員活動に要する事務費等を計上するもので、事業費全体で 134万7,000円で、本年度より 1,000円、0.1%の減となっております。

主な事業費は、監査委員報酬 96万8,000円、費用弁償等の旅費 17万3,000円でございます。

議会費、総務費は以上でございます。

○総務厚生分科会進行役（時光） ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました 60 ページの議会費と 113 ページまでの総務費について、質疑を行います。質疑はありますか。

大瀬戸委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） おでかけ号のことですが、例年どおりの予算で行ってるんだと思うんですけども、よく聞くのが例えば、庄賀地あたりの人が団地方面に行きたいときの乗り継ぎができないという苦情を聞くことがあります。あのあたりは阿戸線のバスしかなくて、おでかけ号が便利なんだけれども役場までしか行かない。役場で乗り継ぎたくても日にちが違うと、西と東で日にちが違うので乗り継げないと。このあたり、もっと利便性を高められないかというようなお話を聞きました。

もちろん今の 1,000 万円くらいで便数をふやすということはできないんでしょう

が、それをどうにか利便性を上げるとかいう話し合いとかは進んではおりませんで  
しょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西川地域振興課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） もともと、おでかけ号を始めるときに既存のバス路線業者、例  
えば、今で言うと広電さんとかになるんですが、その補完的にやっていくというこ  
とがありまして、例えば、今の庄賀地だと役場で乗りかえて広電のバスに乗っていっ  
て団地方面に行っていただくということでのもとの想定がそういうことでしてお  
りますので、その想定で行ってるので今の状態だということ御理解いただけたらと  
思います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

~~~~~○~~~~~

○大瀬戸委員 そうなんですけど、結局、その広電のバスも役場まで来れば、どうですか、  
1時間に1本、2本かな、あるんですけども、町の施設、例えば、体育館に行きた  
いとか、聞いたのはみらい交流館に行きたいといったときに、うまいぐあいに広電と  
のアクセスが考えられて組んであるわけじゃないので、やっぱり乗り継ぎと言われて  
もかなり大変なことがあると。もちろん目的が福祉バスだということではあるんで  
しょうが、今、熊野においての広電の状況やら、いわゆる車が運転できない人にとっ  
てのやっぱり唯一の救いの道になりつつあるおでかけ号ですので、そこら辺の改善を  
今後、計画してもらいたいなあという声を聞きます。

そうじゃなくても、これは福祉バスなんだからという前提でやるのであれば、今度は  
広電さんとの交渉ということになるのかもしれませんが。便とか、例えば、営業所を役  
場に持ってきてもうとか、そういうような何かの手を打つ必要があるんじゃないかと  
思うんですよ。

かなりこのバスの問題というのはいっぱい聞きますので、通勤、通学それから病院と  
か買い物なんかのために聞きますので、それをどうにか手はないかというふうに思う  
わけですが、今のところ来年の予算というわけにはいかないでしようが、そういう方  
向性に発展する可能性はないんでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（時光） 宗條総務部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務部長（宗條） 委員が言われることももっともだろうと思っております。

今、おでかけ号の財源につきましては地域福祉基金を取り崩して公費に充てているということですので、乗り継ぎ等を考えますと、現在では1,000万円強で運行できておりますが、恐らく3,000万、4,000万円、年間にかかってくる話になってくるだろうと思っております。そうなりますと、当初、地域福祉基金が1億円程度ございましたので10年間くらいは何とかもつだろうというような見込みのもとにやっておりましたので、利便性を高めれば高めるほど財源は底をついてくるということになってまいります。

それと、それであれば広電の例えば、阿戸線を充実させるとかそういったことができるかということがございますけれども、阿戸線につきましても御承知のとおり町が補助を行って何とか運行が保っているということとなっております。ですから、便をふやせばふやすほど、当然ながら今、利用者が減少傾向にございますので、かなりの財政的な負担が重なってくるということでもあります。

したがいまして、現在、おでかけ号で行っておりますものをいかに現状の便数のままで利便性を高めていくかというので、このたび行いましたのは先般、御説明いたしましたとおり9時台の始発を8時台にすることによって通院等も利便性を高めていくという取り組みを行ったところでございます。

全ての需要にお応えするということはこのおでかけ号でできませんけれども、高齢者の方とか障害者の方、社会参加ができるような乗り物として、今後も維持をしていく必要があるということであれば、ある程度、効率的な運行でないとなかなか難しい面があるというふうには思っております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（時光） 大瀬戸委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○大瀬戸委員 そういう意味ではわかるんですけど、今後、熊野町の町の例えば、交流、定住人口増のためにも、この交通問題というのはぜひとも今後、よりいい方向に考え

ていただいて、車以外の自家用車以外の交通手段、公共交通というものの充実というのがどうして必要ではないかと思imasので、また知恵を出してもらいたいと思imas。  
要望でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） ほかに質疑はありますか。

山野委員。

~~~~~○~~~~~

○山野委員 87ページに、香草等利活用推進事業というのがございます。469万5,000円。昨年よりか80万円アップということなんですけども、今後の事業予定、委託料が何を委託されているのか、どういう形で何年後にどういう形をもっていこうとしているのかというのが、予算をどうするのか、ちょっとお聞きしたいと思imas。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西川課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） 今年度にまずハーブをしていただくということで、いろいろハーブについての勉強をするようなそういうセミナーとかということをして2回と3回、計5回させていただいたかな。夢プラザのほうでさせていただいております。

それで、女性とか大体15名から20名くらい参加していただいて、ハーブについてハーブソルトをつくろうとか、ハーブの使い方とかそういうハーブをしてもらうような事業を今年度させてもらいました。

今度は、行く行くはハーブを栽培して自主的に例えば、売っていくとかそういう人たちが生まれてこないかなあとということで、来年度は熊野美活動ゼミということでさせていただいてるんですけども、その中で、ステップアップ編ということで来年度はエディブルフラワーを育てようということで、そういう育てることを自分でやってみたりとか、収穫して今度、筆祭りでお店できるようなことをやってみようということで、そういう事業を業者さんをお願いして、それを進めていくような形での事業、そういう委託をお願いしているところです。行く行くはそういうハーブにすごい興味を持っていただいて、つくって自主的に売ったりとかいうことをしていただけるような形をふやしていけないかなあと思っております、そういう事業を実施しているところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○山野委員 ということは、個人的につくってください、それを個人的に売ってください  
というような感じ。町を挙げての、これだけの予算を、最終的にどのくらい持たれる  
のか知らないですけど、例えば、以前に筆の里工房周辺の公園の中で何かをしよう  
ということで、これに取り組みましたんじゃないかなあと思うんですけど、薬草。その辺  
はどうなんですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 実は当初は薬草を使った何かいろいろな魅力づくりということ考  
えて始めたところなんですけども、検討を。

ただ、若い人たちにやっぱりこれからの熊野町の魅力づくりにかかわっていただき  
たいということで、特に若い方で興味を持たれているのは香草、ハーブ、ハーブティー  
であるとかポプリというんでしょうか、いいにおいがするような乾燥させた香草をつ  
くるとかそういったことがございますので、先ほど、課長が言いましたようにセミ  
ナーであるとかワークショップを通じて、まずはそういう香草類に親しんでいただく。  
次は自分でそれを育ててみる、育てたものでそれを例えば、お茶にして飲んでみる  
とか。次の年はもっとそれを広げて、今度は自分たちで栽培をしてみようという、グ  
ループで。そういうようなワークショップまで広げて行って、行く行くはそれがグ  
ループ活動などを通じて起業、自分たちで商品づくりをしていこうとか、そういった  
ようなグループが育成できれば熊野町の新たな観光のコンテンツになるのではない  
かということで、そういった活動が充実してくれば、今後例えば、筆の里工房でこの計  
画しております公園等で新たな熊野町の特産品としてなるのではないかと  
いうような考えを持っておりますので、若い人たちにそういった起業に向けた意欲を持  
っていただくというのも一つの大きな目的としてこの事業は展開をしているという  
ところでございます。

~~~~~○~~~~~



○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○山野委員 では今年度、そのセミナーをつくられて、20人くらいいらっしやると。年代層で言ったらどのくらいの方が興味を持ってやってらっしゃるのか。その先、その中から起業になれるような方が、起業家になれるような、やりたいというような方が、手応えはあったんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西川課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） 年代的には20代から、それこそ60代前半くらいまでの方、いろいろな、女性の方だったんですけども。募集は男女したんですが、一応、20代から、本当、幅広く60代くらいまでの方が参加していただいています。

その中で、非常に活発な、自分でやりたいという方もいらっしやって、実はこの3月9日のこの間、9日にやりましたフェスタのほうでちょっとハーブ、ろうそくのやつを出すことを自主的にやっていただいたという方も今、出てきているのが実情でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 立花委員。

~~~~~○~~~~~

○立花委員 私も同じ質問だったんですが、去年もやられたということで、去年は400万円くらいだったですかね。ちょっと金額的に多いんじゃないかと思うので。

我々もいろいろな取り組みをしながら、町のために何かできないかと思ってやっておりますけども、それは自主的にいろいろなところへ行って研修してきたりしておりますけど、それを一般の人に勧めるというのは難しいと思うんですけども、何か四百幾らあったらかなりの講師というかそういった方が来られるのかなと思ったり。

最初は田んぼを借りたりとか、そういうハーブとかいう種とかそういう技術的な面で使われるのならすごいなと応援していたんですが、その展望がちょっと見えにくいような感じがするので、さっきの関連したことなのでいいかと思いますが、できればもう少し教えてください。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（時光） 三村町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） もともとこれは地方創生事業から始まっておりまして、薬草のことから検討を始めたんですが、薬草はちょっと栽培面積とかいろいろ難しい面がありまして、ただ、今、熊野町は休耕田が非常にふえてるので、このまま放っとけばもっとふえますので、その休耕田の改善の一助として香草というものを研究してみようということが本来のスタートであります。

ただ、将来的には今、総務部長が言ったように、私としては筆の里工房、ちょっと開発が伸びたんですが、災害によって。ここの名物とかそういうことで、いわゆる一般のお客さんに売って、それが売り上げ好調ならいわゆる一般の方も農地を持たれている方とか、それを貸してでもいいんですが、そこで栽培して熊野の名物にしたいなど考えております。そういうところから、この香草というものはスタートしております。

ただ、毎年、毎年、この金額をいつまでもワークショップの段階でとどめるのならば、実施方法を来年度は考えたいと思います。御指摘に言われるとおり450万円は大変なお金でございます。災害復旧を優先にしている中でこれだけのお金を使うんですから、しっかりと事業を私も見守っていきたいと思います。

もし、成果が上がらなければ、事業の見直しも来年、考えてまいります。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（時光） ほかに質疑はございますか。

尺田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○尺田委員 先ほどとは違って、こまい事業費のことを聞くんですけども、2款、2項、5目国際交流費、88ページです。

ようこの間も決算のときでも予算のときでも聞いてるんですけども、前年度に比べて2,000微減ですか、されてるんですけども、毎年、執行率がすごい悪い。半分以上、残してされてるんですけども、どうなんでしょうか。

今現在のこの、今年度の執行率というのはどんなもんなんかなと、どれくらい使っているのかなと。

あと、毎年、予算を残して不用額を残してしてるものなので、来年度、新たに取り組むような事業というか計画があるのか、そのあたりをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西川課長。

~~~~~○~~~~~

○地域振興課長（西川） 平成30年度の執行率ということですが、ちょっとその資料を持ち合わせておりませんが、ただ、実際、予算的に大きい面を言うと、例えば、バスの借り上げ料とかというところが大きいところがあります。

今年度、バスの借り上げ、ちょっと大型1台を予定して計上してございましたけども、募集して、ちょっと災害で時期的に遅くなったところもあったんですが、マイクロバスで対応するくらいの人数になったということもありまして、ちょっとバスの使用料とかも思ったよりは半分くらいとか少なく済んでいるところがございますので、執行率で言うちょっとその辺は下がってしまうところがあるかもしれません。

それと、新しい事業とかいうことについてでしたか、計画ですか。一応、例年どおり、先ほど、申しました外国人と児童・生徒の交流とかということと、行く行くできればと思ってるんですけども、地域振興課としてインバウンドにつなぐくらいのことのできないかなあということにはちょっと考えて、まだ具体的にはなってないんですけども、そういうこともちょっと考えていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○尺田委員 例年、執行率が悪い中で例年どおりのことをするというんだったら、もうちょっとこのこまい予算なんですけど、もうちょっと下げるべきなのかなというふうには思いますし、もうちょっとこれが本気でやる気があったら50万円行かないような予算じゃできないような事業なのかなというふうには思います。

また、本町の今後の観光戦略にもつながるようなことなので、もうちょっと本気で計画的に、新しいこともどんどん取り入れてこういったものを進めていただけたらと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） ほかにありますか。

諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○諏訪本委員 ちょっと香草のこともちょっと言いたかったんですが、香草のことについては、私の友達からしょっちゅう、このハーブをもらうんですね、できたものを。

どの程度、どういうふうにやっておられるかはちょっと私も知らないんですけども、そういったようなことの経験をもとにされて、ある程度、町長さんもよく言われるように失敗は許されないということで慎重に取り組んでおられて、ここに進めておられるというように解釈したいというふうに思います。だから、何とかこれ、ここまでもう来てるわけですから、これはぜひ成功するようにお願いしたいということを強く思います。

それから、工房の関係ですけども、トータルでここにありますように89ページにありますけども、1億6,000万円のお金を工房のほうで全てをこれは含んでいる額だと思いますけども。

以前、補助金のことをお願いしたりはしましたが、より事業の成果がもっと上がるような緊張感を持って進めてもらいたいなというようなことを思っております。

聞くとところによれば、余りいい評判というか話を耳にすることがないので、ぜひこちら辺の事業のこの金額に合った事業の成果が出るようによろしくお願いしたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 答弁はいいですか。

~~~~~○~~~~~

○諏訪本委員 いいです。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） ほかに質疑はございますか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○沖田委員 済みません、65ページ、2款総務費、1項総務管理費の職員研修事業なんですけれども、これ、内容を具体的にどういった研修をされてるのか、教えてください

い。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 堀野総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（堀野） 研修の内容ですけども、その時々、年度ごとによって変わってきたりするものもありますし、ここに挙げさせていただいているものにつきましては、アカデミーとか自治大とかに派遣をしていくという、そこで専門的な内容の研修をしていただくというふうな形になります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○沖田委員 済みません、具体的な例を示していただけませんか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 堀野総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（堀野） アカデミーとかでしたら、地域振興に係る分野の内容のもの、それから、環境等の専門的な内容。これ、アカデミーの場合でしたら十日くらいの間ですけども、缶詰的なところでしっかり勉強してくるというふうな形のものになります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○沖田委員 どの課のこういった職員が、どういうことを目的に行かれているのかというのが聞きたいんですけど。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 堀野総務部次長。

~~~~~○~~~~~

○総務部次長（堀野） 今のアカデミーで言いますと、年に予算としては3名くらいを予定してるんですけども、それで職員のほうに希望を募りまして、先ほど、言いました環境面等であれば異動により初めて行った職員等がもっと深く知識をつけたいとかそういうような形で申し込んだり、年間二、三人ですので余り多くはないんですけど

も、そういうふうな形で今、進めていってるところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 宗條部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 若干、補足をさせていただきますと、職員研修、町が直接、講師を招聘して行う研修もございます。例えば、接遇研修、お客様にどのように接するか、電話の対応はどのようにあるべきかというようなそういった研修も定期的に行っております。

また、職員が採用されましたら、初任者研修といいましてまず基礎的な地方公務員法であるとか地方自治法を学習するという研修に必ずこれは必須研修として行っております。中堅職員でありますとか管理監督者研修というものも必須研修として研修を受けさせることを行っております。

また、広島県の自治総合研修センター、県や市町が研修センターを持っているんですけども、そちらの研修センターではさまざまな研修メニューが用意されておりました、それは基本的には希望者が受けていくと。

例えば、税務の関係の研修であるとかいろいろな研修がございます。そういった研修を通じて職員は個々に資質向上を図っているということで、熊野町は極めて受講率が高いという状況でございます、県内でも。

そういった研修でありますとか、堀野次長が言いましたように市町村アカデミー、これは高度な研修を希望するような職員が二泊三日であるとか、そういった形で研修に参加することもございますし、自治大学、東京のほうにありますけれども、それで3カ月近い研修に行くというような場合もございます。そういうような形で職員の資質向上に努めているというところでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございませんか。

それではここで暫時休憩いたします。

再開は45分からお願いします。

（休憩 15時32分）

(再開 15時44分)

〇総務厚生分科会進行役（時光） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費について、説明をお願いいたします。

西川課長。

〇地域振興課長（西川） それでは商工費から御説明いたします。

182、183ページをお開きください。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費の商工振興事業でございます。

この事業は、熊野町商工会への助成を行うとともに熊野町中小企業融資制度の運用による中小企業向け融資の円滑化を通じて地域商工業の振興を図るもので、事業全体で1億3,746万2,000円、本年度より213万3,000円、1.5%の減となっております。

減額の主な要因は、熊野産業団地企業立地奨励金で、新雇用奨励金及び浄化槽設置助成金の減によるものです。歳入の特定財源、その他の1億2,000万円は中小企業融資預託金元金収入でございます。

主な事業費でございますが、熊野町商工会への補助金630万円、就業促進事業分30万円、熊野産業団地企業立地奨励金1,045万7,000円、中小企業融資制度預託金1億2,000万円でございます。

次の消費者啓発事業は民生部から御説明いたします。

続いて、185ページ上段の筆産業振興事業でございます。

この事業は、筆産業振興に係る熊野筆事業協同組合や筆まつり実行委員会等に対し補助金の交付等の支援を行うもので、事業全体で1,033万5,000円、本年度より、154万1,000円、17.5%の増となっております。

増額の主な要因は、熊野町筆産業文化振興協議会補助金の増などによるものです。

歳入欄の特定財源 其他は813万3,000円で、内訳は、筆の里づくり基金繰入金423万3,000円と、広島県市町村振興協会の協働のまちづくり事業助成金390万円でございます。

主な事業費は、これまでの筆事業協同組合の補助金、筆職人後継者育成事業補助金は

事業内容の変更等から名称を変更し、熊野筆事業協同組合事業補助金として222万3,000円、筆まつり実行委員会事業補助金485万円となっております。

なお、定住交流促進事業で実施しておりました熊野町観光PR推進事業補助金いわゆる民泊事業ですけれども、これを筆産業振興事業のほうに組みかえて、その補助金の事業費150万円がこちらに組みかわっております。また、筆の日における事業実施のため、筆の日実行委員会事業補助金126万円を計上しております。

次に同じページ下段の、2目観光費の観光推進事業でございます。

この事業は、町の観光推進を行うもので、広島県観光連盟や広域市町と連携した観光PR、誘客活動の実施、筆の里工房や観光案内所筆の駅を活用した観光推進を行います。

事業全体で343万2,000円で、本年度より268万2,000円、43.9%の減となっております。

減額の主な要因は、本年度実施しております町制100周年記念事業などで使用するふでりんグッズなどの需用費155万3,000円、魅力ある観光地づくりワークショップの委託料100万円の減などによるものでございます。

歳入欄の特定財源 その他96万円は、広島県町村会の町の魅力発信事業助成金90万円、名刺の台紙販売による観光推進経費6万円でございます。

主な事業費は187ページで記載しております。

需用費で消耗品費など91万円と、負担金補助及び交付金では、広域的に連携し観光PRを行っております関係協議会への負担金と筆の駅への運営費補助金の観光PR推進事業を合わせて155万7,000円でございます。

○危機管理課長（西岡） 続く、第7款土木費につきましては、建設部から御説明いたします。

それでは、214、215ページをお願いいたします。

第8款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、常備消防運営事務事業でございます。

この事業は、火災、災害時における町民の生命・財産を保護するため、広島市への常備消防事務の委託に要する経費を計上しております。

事業費は2億5,515万3,000円、本年度より687万4,000円、2.8%の増となっております。







び一時借入金に係る利子でございまして、4,593万5,000円、既に借り入れた分の償還終了に伴って、本年度より494万3,000円、9.7%の減となっております。

利子償還の近年は過去と比較して、低率の利子での借り入れが可能であるため減少傾向にあります。

続いて、12款諸支出金の基金事業でございまして。

この事業は、7つの基金財産の預金から配当される利子を一般会計を通じて各基金に積み立てるもので、40万3,000円、本年度より15万4,000円、27.6%の減を見込んでおります。

続いて、292、293ページになります。

一般会計の最後になりますが、13款予備費でございまして。

予算編成時に予期しなかった予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、本年度と同額の2,000万円を計上しております。

総務部は、以上でございまして。

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました182ページから187ページの商工費、214ページから223ページの消防費、290ページからの公債費、諸支出金、予備費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

大瀬戸委員。

~~~~~〇~~~~~

○大瀬戸委員 消防へりのことです。217ページです。それと、同じく223ページの県の防災へりです。

現実に今回の災害でこの消防へりやら防災へり、どのような動きをしたのか。

それから、広範囲だったので、例えば、坂やら海田にも出動したのかどうか知りませんが、その防災へりなり消防へりの災害時の動きはどうだったかというのはわかりますか。

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西岡危機管理課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○危機管理課長（西岡） 広島市消防ヘリのほうで串掛林道上のあゆみさんのほう、救助のほう行っていただいたということがございます。ぐらいです。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○総務厚生分科会進行役（時光） ほかに質疑はありませんか。  
中原委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○中原委員 183ページの負担金・補助及び交付金のところで、熊野産業団地企業立地奨励金がありますよね。あれはどのような形で使われるのか教えてください。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○総務厚生分科会進行役（時光） 西川課長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○地域振興課長（西川） 奨励金はまず新しく上の団地のところの固定資産税部分のものと、あとは新規の採用をしたということでの1人につき30万円、採用してたらそれをつけるとか、あと、浄化槽をつけたりする費用として、その額の、割合があったと思うんですけど、その費用とかを出しているものでございます。  
一応、5年間となっております。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○総務厚生分科会進行役（時光） 中原委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○中原委員 最初にそういうことをしてたということですね、5年間。ということだったんですね。わかりました。それがこの金額になってると。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○総務厚生分科会進行役（時光） 荒瀧委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
○荒瀧委員 219ページでございます。

デジタル化の件、災害予防及び応急対策の件で3年にわたってやるということでございます。例の特別委員会でも地元の方に来ていただいて、エリアごとに聞こえたら非常にありがたかったという御意見があったりしましたんですが、どんな仕組みのデジタル化を考えてらっしゃるのか、ちょっと教えてもらえますか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（西岡） まず、今までスピーカー、ラッパからなっておったものにつきましては音声のとおりやすいものに設置し直して、台数につきましてはまだ確定ではございませんが、現状の台数よりは減らしていきたいというふうに考えているところであります。

あと、デジタル化に伴いまして、なかなか大雨の際に聞こえない、聞こえにくいというお声もたくさんお聞きしました。個別に発信できるような形で考えておりまして、エリアメール、あとホームページ、フェイスブック等を一時一元的に発信、本部のほうから発信したら同時的に多方面に情報が発信できるような形で整備していきたいと考えております。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○荒瀧委員 高齢の方はその受ける、キャッチするこういうものを持ってらっしゃるといことが前提だと思うんですけど、持ってらっしゃらない方はどういうふうにしましょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（西岡） 今までアナログ、今の現況でも個別受信機で貸し出し等を今回、大原ハイツ等には行いました。実際、大原ハイツの方に声かけをしても、結局、十数軒の方のみが取りに来られたということはあったんですが、そういうことも踏まえながら、デジタル化になった際に個別受信機、どういうふうな設置の仕方、配布の仕方があるかというのは模索しながら進めていきたいと。というのも、1機5万円ほどするというふうな情報もありまして、今までよりかなり高いということもございまして、そこら辺も総合的に考えて進めていきたいと考えております。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 三村町長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○町長（三村） 御存じのように坂が全戸配布ということで見切ったんですが、うちは世帯数が倍ありますので、坂の人口が現在、1万3,000人、うちが2万4,000人、世帯数で行くと5,000と1万くらいになるんですが、ちょうど予算が倍になります、全戸配布をやったらね。

それで、今からやるデジタルがどんな仕様になるか、それによっていろいろ決まってくるんですが、全戸配布は難しいんですが、特に高齢者あるいは高齢の単独世帯、こういう方々には無料とまではいけないんですが、かなりの額を補助していかないと、今、言った問題が起きますので、確かにスマホとかパソコン、高齢者に言っても無理なので、そういうところはもう少し事業をデジタル化の進展とともに考えていきますので、もうしばらく結論は待っていただきたいと思います。何らかの措置はしたいと考えております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（時光） 荒瀧委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○荒瀧委員 それはぜひ、御検討いただいて。

最後ですが、今のイエローゾーンというのがありますよね。だから大原に限らずたくさんあるわけです。もうデータは第一小、第三小、もう出てると思うんですが、そこらを優先的に設置されていくとかいう考えはないですか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（時光） 西岡危機管理課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○危機管理課長（西岡） 第三小学校につきましては、まだ公表されていないところがございます。

設置というのは。放送の、スピーカーのほう。

一応、そのスピーカーの機種によってどれだけ、町内何カ所、置いたら全てが賄えるというような調査をしております。それに基づいて設置はしていきたいと考えておまして、委員おっしゃるとおり山際全てイエローにかかっているような状況でございますので、そういう聞こえないところがないような形では設置していきたいと考えております。

~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（時光） 三村町長。

~~~~~  
○三村町長 今、言ったイエローゾーンが全部、そろいますので、イエロー、レッドが、危険区域が。ここに何個かかっているか、詳細に、これ出るかな、どのくらい。対象個数が。町内でレッドとイエロー。その個数によって正確な個数、求めていますので、その個数によって対象範囲がどのくらいになるかあれですが、それによって個別受信機もアンテナを立てるし、町内放送のね。これも考えていきたいと思っております。  
以上です。

~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（時光） 荒瀧委員。

~~~~~  
○荒瀧委員 まだ今から検討のようでございますが、この夏もどういう状態になるかわからんわけでございます。多分、早目に避難勧告は出されると思うんですが、要は亡くなられる方を絶対、出したくないという方針の中で対応いただきたいという趣旨でございます。

~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~  
○山野委員 ちょっと関連してですけど、実はあそこの大原ハイツのところの上のところに国の方と調査団と川角の自治会あるいは防災の方が一緒にのぼられたんですよね。大きな岩が本当にもうそれが落ちそうになっていると、えぐられていると。あんなところの、はっきり言ってこの下で僕はよう住まないと。じゃあどうすればいいのかと。

それから、今さっきのレッドゾーン、あの大原の本当に危ないところのその何軒かだけは無線を個別で置いてあげるといいうのはできないでしょうか。

全町のイエローゾーン、レッドゾーンまで行くとかなりのお金になるから、たちまちはそのいったところで戻ってきてもらっちゃう人には配付しましょうという、そうすると、1個につき5万なら100軒なら5,000万かかるのか。貸さないね、500万だったらね。だからそれだったら、たちまち雨が降って夜、聞こえないと。高齢者の方、障害者の方には早くに、いち早くに連絡がつくんじゃないかなと思うんですけど、

いかがでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 大原ハイツの上側にあるコアストーンというものについてはある程度のは壊してしまおうということ、今、県が進めていただいております。

砂防堰堤というのを今、つくっていただいているんですけども、防災行政無線というのは今、アナログということで先ほどもちょっとありましたけども、個別受信機については大原ハイツの方には無償でお貸ししますということで、配付のほうを今、させていただいております。それはアナログの間だけということで、デジタル化のときには使えないんですけども、2年以内というのはアナログで対応できますので、個別受信のほうは今、配付をしていると、無償で配付しているという状況でございます。

その間には、堰堤がまずできますので、安全性のほうは少し高まるというふうに思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 立花委員。

~~~~~○~~~~~

○立花委員 消防団員のことなんですが、このたびは非常に御苦勞されたんだろうと思います。今までは火災が主だったんだろうと思うんですが、こういう時期ですから、もう災害が主というふうになるのかもわかりませんが、今の人数で足りているのか、それとももっとふやしたくても希望者というか入る人がいないのか、そこらあたりのことを教えていただければと思います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（西岡） 各団ともに人員の確保には苦慮されているというふうにお聞きはしております。

今回の災害の後に消防団員が少な過ぎる、足りないというお話は各分団長からはお聞きはしておりません。



以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○山野委員 221 ページにおける東部の防災センターの用地買収の費用なんですけど6,000万円、既にこれ、もう面積あるいは場所、鑑定価格、全てやってらっしゃるのでしょうか。やってらっしゃるなら、地図、場所をちょっと、しっかりした場所を見せていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（西岡） 鑑定のほう、建設部のほうでやっていただいております。

場所につきましても東公民館の西側、県道瀬野呉線沿いの場所、そちらのほうでやっております。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○山野委員 できたら終わりでもいいですから、地図を持って、出してくだされればよくわかるんですけど。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西岡危機管理課長。

~~~~~○~~~~~

○危機管理課長（西岡） はい、御用意します。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○諏訪本委員 済みません、私、筆屋ではないんですが、筆のことを済みません。

きのう質問させてもらったんですが、私は筆が元気になるように活性化するようにと、ある程度、減らないように持ちこたえるようにと考えております。

そういう中で、きのう町長さんのほうから、筆組合が筆の日やあるいは筆祭り、ある

いは全国のいろいろなイベント等から筆組合のほうで撤退するという話をお聞きしまして非常に残念に思っておるんですが、そこに至るまでにはいろいろな葛藤というか話し合いがあったんじゃないのかなとは思いますが、そういう話を聞くと私もちょっと余り元気が出てこないようになるんですが、元気になるように一つ取り組んでいかなきゃいけないと思うんですが、町のほうはどのように考えておられるのか、ちょっとそういう悪い材料に対して町のほうはどのように考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいなというふうに思っております。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（内田） きのうもちょっとお答えさせていただいて、中で町長のほうが確かにそのお話をさせていただいています。

現実的には、実は過渡期がちょうどございまして、今回が2回目の過渡期になってらっしゃるんじゃないかと思っております。というのが、前には職員の方で梶矢さんと古手の方がいらっしゃいました。今、今回、荒滝さんが60になられるということで、このたび定年されるんですね。次の方が今度は女性の方がどうも事務局長になられるという話は聞いております。

そうした中で、やっぱりいろいろな形の中で行動的なものがちょっと難しいんだということも含んで、いろいろな事業のほうにちょっと参画ができないことが出てくるといって伺いをしています。

ただ、町のほうといたしましても、これが今後どういう形で考えてこられるかと。ちょうど、今、人事的なことを、また組合さんのほうの人事に町のほうでどうのこうのということもできませんので、今後、こういうような形のものはどうなんだろうかということはやっぱりぶつけていかなきゃいけないだろうとは思ってありますが、今、前から1年くらい、前からちょっと組合のほうからも来年度以降はちょっと形が変わってきますよという話はいただいていたんですけど、ただ、やってくださいやという形で、もうこれはどういう形でやるのかと、いろいろな形がございまして、そこらのこと、どういう形で町のほうも組合のほうへ、町が言って「それならわかりました。私たちが腕を振ってまいります。いろいろなイベントをします」というのは、ちょっとできませんので、そこらのこと、どういう形が、組合員さんのほうでも考え

ていただけるかなというのをまた話をしていかなきゃいけないことだろうとは思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○諏訪本委員 私はだから、きのうはピンチをチャンスにと、活性化させるということで言ったつもりなんですけども、けど、そういうような悪い材料が町長さんのほうから発言がある中で、私もちょっとショックやったんですけど。やはり、現実的にはそういういい材料ではありませんよね。だから、それをやっぱりそこに至るまでの間に町のほうと組合とでの話というのはなかったんですか、どうなんですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 私ももう筆組合、スランプによるのも非常に長いので、歴史的経緯も知ってます。

以前からやはり景気のいいときにできた組合なので、親睦会の要素が強かったんですね、どっちかと言えば。お互いがもうかった時代につくって、売れんから組合をつくらうというんじゃないかと、何か団体をつくらうというんじゃないかと、もう各店が、うちもそうなんです、もうかった時代に親睦会的なものでスタートしてるので、なかなかその体質が、私もはっきり覚えてます。もう約16年間やったわけですが、その歳出がなかなか私も現役の筆屋としていろいろな会合に参加しました、これは。筆の日の制定も議員提案で十何年前につくりましたが、これも私は組合側の委員として実質、携わっております。だから、そのときはやる気があったんですよ。我々も何かやろうじゃないかと、いう状態だったんです。これを町だけに全部、お任せするという意識は、私はそのときはありませんでした。これは当然、自分らが筆の歴史あるいは文化によって生計を立ててると。幾分かでも共通事項をやろうじゃないかと。この機運がないと、なかなか町がお金を出しても、これ、はっきり言って死に金になる可能性があるんですよ。そこをよく考えないと、もう何とか調査費とか、もう私が現役のときでも何回、調査があったかわかりません。国の補助金をもらってきて。どれだけ

活かされたか。はっきり言って補助金の消化に近い状態でした。

そういうことを踏まえながら、そういう現状があるということを知っていただき、町としても私としても努力はいたします。やはりどこにも筆組合としていろいろなイベントに参加しないということは非常に、筆のPRから言ってもおかしなことで、町のPRはやります。

ただ、筆組合が今までやってきた、実に全国各地で年間、何回もやっています。これは全部、町に上がってきてるわけではないんですが、これは組合という団体がやってるということですから、そこら辺も踏み込んで話を1回して、従来どおり、もしくはもう少し活発になるように努力はいたします。この分はお約束いたします。

ただ、そういう事情があるということをお知らせください。本当にね、行政がどうのこうのやっていくような、歴史が古いだけに余計、難しいんですよ。物すごい歴史がありますから、今まで。その意識を変えていくというのは非常に大変な作業ではありますが、努力はしてみます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○諏訪本委員 「よろしくお願ひしたい」としか言いようがないんですけども、こうして1,000万円ものほかのことも含めれば筆産業の振興事業として約1,000万円もの金を使うわけですから、ぜひ有効にお願ひしたいというふうに思います。気持ちは一緒なので、一つよろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございせんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○沖田委員 183ページ、6款商工費と消費者啓発事業なんですが、この消費生活相談員、昨日の話では、現在、週に2日、来ていらっしゃってて、きのうのお話では週2日ではなくて。

○総務厚生分科会進行役（時光） ここ。これ、民生費。

○沖田委員 ごめんなさい、済みませんどうも。

○総務厚生分科会進行役（時光） 民生費です。よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（時光） ないようですので、商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費についての質疑を終わります。

以上で、総務部門について質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（休憩 16時22分）

平成31年 予算特別委員会 総務厚生分科会

(会議録 第2号)

1. 招集年月日 平成31年3月13日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成31年3月14日

~~~~~  
4. 出席委員 (15名)

1番 尺 田 耕 平	2番 竹 爪 憲 吾
3番 立 花 慶 三	4番 諏訪本 光
5番 沖 田 ゆかり	6番 片 川 学
7番 時 光 良 造	8番 民 法 正 則
9番 荒 瀧 穂 積	10番 大瀬戸 宏 樹
12番 山 野 千佳子	13番 久保隅 逸 郎
14番 中 原 裕 侑	15番 馬 上 勝 登
16番 山 吹 富 邦	

~~~~~  
5. 欠席委員 (なし)

~~~~~  
6. 説明のために出席した者の職氏名

町 長	三 村 裕 史
副 町 長	内 田 充
教 育 長	林 保
民 生 部 長	時 光 良 弘
総 務 部 長	宗 條 勲
危 機 管 理 監	貞 永 治 夫
総 務 部 次 長	堀 野 辰 夫
高 齢 者 支 援 課 長	西 村 ゆ り
住 民 課 長	佛 圓 至 裕
税 務 課 長	須 賀 雅 彦

子育て・健康推進課長

立花太郎

生活環境課長

宗像雅充

財務課長

桐木和義

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

西村隆雄

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

議会費

総務費

民生費

衛生費

商工費

消防費

公債費

諸支出金

予備費

教育費の一部

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険特別会計

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時29分)

○総務厚生分科会進行役(時光) 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き予算特別委員会総務厚生分科会を再開します。

きのう、その5については、説明が終わりましたので、きょうは民生部門のほうへ移りたいと思います。

まず、総務費の一部と民生費についての説明をお願いいたします。

宗像生活環境課長。

○生活環境課長（宗像） 平成31年度一般会計予算案の民生部門の説明をさせていただきます。

それでは、まず、74、75ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、5目交通安全対策費、交通安全対策事業でございます。この事業は、年4回の交通安全運動期間中に、街頭啓発活動を実施するなど、交通事故の防止、減少を図るための諸経費を計上しています。事業費は、74万1,000円で、本年度より8万9,000円、13.7%の増となっています。

増額の主な要因は、2年に1度の車検によるものでございます。

主な事業費は、街頭啓発活動で使用するのぼり旗の購入や、公用車の燃料費など、需用費22万5,000円、交通安全運動推進隊熊野支部への補助金37万円でございます。

76、77ページをお願いします。

上段、6目防犯対策費、防犯対策事業でございます。

この事業は、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちの実現のため、町民一人一人の防犯意識を高める啓発活動や、自主防犯組織に対する支援、夜間の犯罪防止のための防犯灯の設置補助など、町内の犯罪件数の減少を目的とした経費を計上しています。

事業全体で、393万8,000円、本年度より17万8,000円、4.7%の増となっています。

増額の要因は、電気料金の値上げに伴う防犯灯設置補助金の増加によるものでございます。

特定財源、その他は、公益財団法人広島県市町村振興協会からの助成金110万円でございます。

主な事業費は、各自治会が管理する防犯灯の設置維持管理に対する助成と、海田警察署管内防犯組合連合会負担金の合計381万9,000円でございます。

○住民課長（佛圓） 少し飛びまして、98、99ページをお願いします。

4項戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳等事業でございます。この事業は、戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録原票の記載・登録・管理または諸証明の交付事務のほか、個人番号カードや旅券の交付などの事務に係る諸経費を計上しています。事業費は3,036万3,000円、本年度より3,667万7,000円、54.7%の減となっています。特定財源として、個人番号カード交付事務費補助金など、国・県支出金が51





健分野の援護対策といたしまして、年2回の健康診断、その記録の保存、結果に基づく健康相談等を行うもので、事業費は8万9,000円、本年度より2万6,000円、22.6%の減となっております。

減額の主な要因は、職員手当の減、対象者の減員によるものです。県から移譲された事務ではありますが、健診業者との契約や支払いは、引き続き県が直接行っておりますので、主な事業費は、健康診断の案内に要する役務費の通信運搬費8万9,000円でございます。

○民生部長（時光） 次の生活困窮者自立支援事業は、生活保護に至る前の段階の自立支援策として、生活困窮者に対し自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給等を行うもので、事業費75万8,000円、本年度より2万6,000円、3.6%の増となっております。

増額の主な要因は、学習支援事業負担金と一時生活支援事業負担金の単価の増額を見込んだことによるものです。特定財源の国県支出金、43万4,000円の内訳は、生活困窮者自立支援費国庫負担金33万4,000円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金10万円でございます。

主な経費は、離職等により住宅を喪失または喪失する恐れがある就労意欲のある者に対し、生活保護基準の住宅扶助費に相当する額を支給する住居確保給付金22万8,000円、子供の学習支援事業負担金10万4,000円、一時生活支援事業負担金9万8,000円でございます。

次に、プレミアムつき商品券事業でございますが、本年10月の消費税引き上げによる影響を踏まえ、国の施策として、町民税非課税者及びゼロ歳児から2歳児までの子供がいる子育て世代を対象に、2万円で2万5,000円分の商品券が購入できるプレミアムつき商品券を発行するものです。

対象者の確定や購入引換券の発行は町が行い、商品券の利用可能商店等の募集、商品券の販売や換金は熊野町商工会への委託により実施する方向で調整しております。事業費は、3,905万5,000円で、特定財源の3,889万6,000円は国のプレミアムつき商品券事業補助金で、必要な事務費、プレミアム部分の費用は全て国の補助金が交付されることになっております。その他の15万9,000円は、臨時職員の社会保険料納付金です。

主な経費は、臨時職員賃金107万5,000円、119ページになりますが、商品



しております。

事業費は84万2,000円で、本年度より3万6,000円、4.1%の減となっております。

減額の主な要因は、消耗品費の減ですが、来年度の広島県身体障害者福祉大会が、本町で開催されることから、大会補助金5万円は増額となっております。

次の特別障害者手当等支給事業は、特別障害者手当、障害児福祉手当の2つの手当認定及び支給と、特別児童扶養手当の認定に係る経費を計上しております。

事業費は、本年度より7万6,000円、0.7%の増で、1,132万9,000円でございます。

増額の要因は、手当支給対象者の若干の増を見込んだことによるものです。123ページをお願いします。

特定財源の国県支出金862万7,000円の内訳は、特別障害者手当等給付費国庫負担金848万1,000円、特別児童扶養手当事務費交付金14万6,000円でございます。

主な経費としましては、2つの手当の支給費である扶助費1,130万9,000円です。

次に、障害者総合支援事業は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの給付等に係る経費を計上しております。

事業費は、6億2,715万7,000円で、本年度より2,520万2,000円、4.2%の増となっております。特定財源の国県支出金は、障害福祉サービス給付費に対する国及び県からの負担金、補助金等で4億5,610万4,000円でございます。

増額の主な要因は、障害者サービスの相談支援を行う臨時職員の賃金等が減額となったものの、相談支援のモニタリングが追加されることや障害者サービスの利用増加が見込まれるため、扶助費を増額したことによるものです。

主な経費としましては、役務費の手数料では、サービス等の審査支払手数料、障害者福祉のシステム利用料等で646万2,000円、125ページになりますが、負担金補助及び交付金の、障害者が就労支援事業所等に通所する際の交通費助成が320万円、障害者福祉サービス等の提供を行う扶助費では、障害者自立支援事業が、障害者総合支援法に基づき給付するホームヘルパー派遣やあゆみ等の事業所への通いサービス、施設への入所、放課後等デイサービスや就労系のサービスに係る経費で5億6,3

47万4,000円です。

次の障害者医療費事業、2,589万2,000円は、治療効果が確実なものとして期待できる腎臓や心臓、肢体不自由など身体障害者手帳保持者の医療費の一部を助成するというものです。

障害者地域生活支援事業2,357万1,000円は、障害者総合支援法に基づき、地域の実情に応じて実施する、ベッドやストマ用具等の支給を行う日常生活用具給付事業や町単独事業である、重度障害者福祉タクシー利用助成及び腎臓障害者通院助成等です。

次の広域隣保活動事業と熊野町教育集会所管理事業は、教育部からの説明となります。

○住民課長（佛圓） 続きまして、126・127ページをお願いします。

5目国民年金費、熊野町国民年金事業でございます。

この事業は、国民年金の資格関係の届け出や、保険料免除申請の受理・審査など、国からの法定受託事務に係る諸経費を計上しています。

事業費は309万7,000円、本年度より51万2,000円、14.2%の減となっています。特定財源としまして、国民年金に係る国庫委託金など国・県支出金を283万8,000円、その他収入として臨時職員社会保険料納付金25万9,000円を計上しております。事業費の全額を特定財源で賄っております。

減額の主な要因は、今年度、システム改修を終えたことによる、改修経費の減額でございます。

主な事業費は、臨時職員の賃金160万8,000円、クラウド利用料としての手数料75万9,000円です。

次に、128・129ページをお願いします。

6目国民健康保険費、熊野町国民健康保険事業でございます。この事業は、国民健康保険事業特別会計の事務執行体制を設けるための諸経費と特別会計への繰出金を計上しています。

事業費は1億7,199万7,000円、本年度より1,157万1,000円、6.3%の減となっています。特定財源として、国民健康保険税の軽減に係る国や県の負担金など、国・県支出金を1億419万9,000円計上しております。

事業費が減額となった主な要因は、特別会計への繰出金が減少したことによりです。

主な事業費は、職員手当等78万2,000円、特別会計への繰出金1億7,111万

2,000円です。繰出金につきましては、後ほど特別会計において説明させていただきます。

続きまして、熊野町国民健康保険税事業でございます。この事業は、国民健康保険税の賦課に係る、時間外手当等を計上しております。事業費は15万2,000円、本年度より9,000円、5.6%の減となっております。

○子育て・健康推進課長（立花） 次に、7目福祉医療費、福祉医療費公費負担事業でございます。この事業は、乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害者に対し、医療費の個人負担額を助成することにより、経済的負担の軽減及び疾病の早期発見、重症化の予防に努めるもので、事業費は1億3,980万7,000円、本年度より209万9,000円、1.5%の増となっております。財源の国県支出金6,162万6,000円は、県支出金の福祉医療費公費負担事業費補助金でございます。

主な経費としましては、扶助費として乳幼児医療3,730万円、ひとり親家庭等医療費900万円、重度心身障害者医療費8,458万2,000円、児童の入院医療費350万円を計上しています。

○高齢者支援課長（西村） 続きまして、130、131ページをお願いします。8目介護保険費、介護保険一般事業ですが、この事業は、介護認定調査員の雇用に係る経費や介護保険特別会計への繰出金を計上しています。

事業全体で3億1,989万7,000円、本年度より2,401万7,000円、8.1%の増となっております。

増額の要因は、消費税増税に伴う介護保険料軽減負担金の拡大に伴う町からの繰り出し金の増によるものです。

主な事業費は、3名の臨時職員賃金678万6,000円と、ページをめくっていただいて、介護保険特別会計への繰り出し金3億986万1,000円です。

○民生部長（時光） 同じく133ページの中段、9目地域健康センター費の地域健康センター等運営管理事業は、多世代交流を促進し健康増進・介護予防などの普及啓発を推進するための地域拠点施設である中央地域健康センター、西部地域健康センター、東部地域健康センター及び中央ふれあい館の管理運営経費を計上しております。

事業費は4,678万3,000円で、本年度より118万7,000円、2.6%の増となっております。特定財源のその他は、中央地域健康センター等の行政財産目的外使用料等で261万5,000円を計上しております。







よ407万7,000円、51.2%の減となっております。

減額の主な要因は、母子・父子自立支援員報酬の減額によるものです。財源の国庫支出金は、母子家庭等対策総合支援事業補助金195万円でございます。

主な経費としては、母子家庭自立支援給付金260万円でございます。

続いて、くまの・こども夢プラザ管理運営事業でございます。142、143ページをお願いします。

この事業は、くまの・こども夢プラザにおいて実施している子育て支援センター事業を中心とし、定住促進拠点としての施設の施設維持管理費を計上するもので、事業費は1,653万4,000円となっております。

財源の国県支出金は、国庫・県費の子ども・子育て支援交付金715万4,000円、その他は、臨時職員等社会保険料納付金139万円、くまの・こども夢プラザ使用料6万円、行政財産目的外使用料1,000円でございます。

主な経費としては、臨時職員の賃金904万6,000円、社会保険料290万1,000円でございます。

144、45ページをお願いします。次世代育成支援対策事業でございます。

この事業は、子ども・子育て支援事業計画の策定や計画の進行管理等を行い、また、県のモデル事業として採択された（仮称）熊野町子ども地域見守りネットワークを実施します。事業費は513万6,000円、本年度より238万4,000円、86.6%の増となっております。

増額の主な要因は、県のモデル事業である（仮称）熊野町子ども見守りネットワークを新規事業として実施するものです。

主な経費としては、臨時職員賃金及び子ども・子育て支援事業計画の次期計画策定に係る業務委託料でございます。

財源の県支出金は、県費のひろしま版ネウボラ構築モデル事業補助金252万5,000円、その他は、臨時職員等社会保険料納付金20万1,000円でございます。

続いて、2目児童措置費の児童手当支給事業でございます。146、147ページをお願いします。

この事業は、中学校卒業までの児童を養育する家庭に手当を支給することにより、家庭の生活の安定と次代の社会を担う子どもの健全育成を図るものでございます。支給額は、3歳未満と小学生以下の第3子以降が1万5,000円、その他は1万円、事



この事業は、昼間、家庭に保護者のいない小学生児童に対して、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図るものです。来年度からは、小学校の全学年を対象として実施いたします。

事業費は4,614万7,000円、本年度とほぼ同額となっております。財源の国県支出金は、国庫・県費の子ども・子育て支援交付金2,403万円、その他は、保護者負担金等1,205万6,000円でございます。

主な経費としては、支援員等報酬3,727万2,000円、社会保険料257万7,000円でございます。

○民生部長（時光） 152、153ページをお願いします。

中段の被災者支援事業は、被災者に対する災害見舞金の給付を行うもので、事業費は、11万円でございます。

現時点で、罹災証明を発行している方につきましては、全て災害見舞金を給付しておりますが、罹災証明の申請期限を本年3月31日まで延期したことから、今後、新たに罹災証明の申請をされる方、再調査により対象者となる場合に備えて、予算を計上したものです。

次の災害救助事業につきましては、災害救助法に係る予算を計上しており、事業費159万3,000円でございます。

特定財源のその他は、筆の里づくり基金からの繰入金127万8,000円です。

災害救助法関係の事務処理に係る職員手当42万5,000円、住宅の応急修理を支援するための扶助費116万8,000円を計上しております。

総務費、民生費の説明については、以上でございます。

○総務厚生分科会進行役（時光） ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました74ページからの総務費の交通安全対策費、防犯対策費と98ページからの戸籍住民基本台帳費、112ページから153ページの民生費について、質疑を行います。質疑はありませんか。

山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 99ページの基本台帳の事業において54%の減。コンビニでのシステム改良が終了したということだったんですけれども、この印鑑証明をマイナンバーでとれることになったんですけれども、それがふえてもなおかつこういう状況でできる

んでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 佛圓住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（佛圓） 個人番号カードを使ったコンビニ交付。このシステムを構築するための費用を今年度、当初予算のほうで計上しておりました。その事業のほうは完了して、3月25日からスタートする運びとなっております。来年度はこの費用がなくなるといふことで、予算のほうは減額させていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 今回、国からもマイナンバーの普及ということはかなりやっつけいらっしやるんですけども、件数はふえたんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 佛圓住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（佛圓） 個人番号カードの普及ですが、直近の数値でいきますと約13%ということ熊野町は県内で9位というような位置にあります。ちなみに、県内では東広島市が1位ということ16%の交付率となっております。人数ですが、約3,200人ということになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） これが例えば、個人情報漏えいという形はコンビニでするとき。例えば、ATMなんかでも番号を盗撮されるということがあるんですけども、そういうようなことは大丈夫なんでしょうか。どうですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 佛圓住民課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○住民課長（佛圓） 個人番号カードを使ってコンビニで交付するわけですが、専用回線というのは、行政専用の回線を使っております。個人番号カードについても暗証番号で確実に情報を管理しておりますので、情報漏えいのほうは心配ないということで進めております。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） 3款民生費、1項社会福祉費、117ページのプレミアムつき商品券事業なんですけれども、消費税10%引き上げに伴う事業なんですけど、ゼロ歳児から2歳児のいる家庭と非課税世帯それぞれの対象者の数をまずお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（時光） 時光民生部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○民生部長（時光）現時点では推計になりますが、住民税非課税世帯3,700人、それから、子育て世帯、ゼロ歳児から2歳児につきましては440人で見込んでおります。以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） 先ほどのお話ですと、この熊野町の商工会のほうに委託して販売していただくということだったと思うんですけども、このゼロ歳児から2歳児のいる家庭に関しては、余り心配はないんですが、買いに行かれることに関して、住民税非課税世帯の方3,700人と今おっしゃいましたけれども、商工会に買いに行くに当たって、御自分が非課税世帯だということがわかるので、その辺のところを配慮していく必要があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（時光） 時光民生部長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○民生部長（時光）確かにそういう配慮というのはございますが、一応、非課税世帯の方につきましても、税務課のほうから、当然、民生部のほうではわからないので、税務課のほうから非課税者にこういうサービスがありますというのを周知して、まずは申請をいただいて、うちから引換券をとという形にしております。販売につきましても、確かに販売も使うときもそうだと思いますけれども、やはりそういう心配はありますが、これは皆さん、国の施策として、そういうものがあるということを理解いただいて対応していただくしかないかなとは思っております。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（沖田） この非課税世帯の方に関しては、役場のほうで対応するという事は難しいのでしょうか。商工会となるとははっきりわかりますので、今から考えるのは大変厳しいとは思いますが、最大限の配慮をしていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（時光） 時光民生部長。

~~~~~○~~~~~  
○民生部長（時光） まず、国のほうもこの制度はまだ固まっていらないので、どういう指示がくるかというのを見据えながら、当然そういうお話があったときに一番にそのことは町も考えました。幾ら町で販売しても、先ほど言いましたように、買うときに使われると。やはりわかるという問題も含めて、また、国のほうもまたこれから、作業を進める中でそういったところでの指導も出てくると思いますので、そういったことも考えながら、適切に対応したいと思っております。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（沖田） 今、課長がおっしゃったように、使うときにもわかるんですよ。それで他の自治体もそうなんです、町内ですとはっきりわかりますので、町外とか、いわゆる遠方のところで買い物ができるようなというようなことも考えていただくのは難しいですか。

○総務厚生分科会進行役（時光） 時光民生部長。

○民生部長（時光）現時点での国からの通達によりますと、地域の消費の拡大も含めて、町内の事業所でということがきておりまして、そこはちょっとそれで固まるのかなと言うふうに思っております。

以上です。

○総務厚生分科会進行役（時光） ほかにありませんか。

山野委員。

○委員（山野） 関連で、このプレミアム商戦、以前も2回ほどされて大変な混雑があったんですけども、そういったことはないのでしょうかということと、時点でゼロ歳児の方とか。今回は消費税のアップによる考慮ということなんですけれども、ゼロ歳児に商品券を買ってもらうというのは。以前、並んでいらしたときに、ゼロ歳の数も数えて4人分とかいうような感じがあって、すごいちょっとあれがあったんですけども、国がそういうふうにするからというか。今、まだ決めていないのであったら、何かほかの方法がないのかなと思うんですけども。

○総務厚生分科会進行役（時光） 時光民生部長。

○民生部長（時光） 前回かなり混雑いたしました、今回は対象者の方に申請をいただきまして、引換券というものを交付いたします。その引換券をもって今後設定する販売所へ買いに行ってもらおうという形になりますので、その引換券の時点で、例えば、ゼロ歳児から2歳児の方がいらっしゃる世帯であれば、その子供の人数分の引換券を出せると、これは申請があればということになっておりますので、それで販売のときの混雑の一つは少なくなるというのと。対象者が限定されますので並んで買う必要がないということで、前回とはちょっと違ってくるというふうに思っております。

また、求めやすいように、お休みの日とか夜間とか今ちょっと検討しているところで、それについてまた商工会と話をしていきたいと思っております。

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

○委員（山野） 2万円で2万5,000円分ということなので、大変お買い得なんですけれども、これが対象としていたものよりかは、例えば、多く以上になった場合はどうするのか。

それから、それまで人数分以下の場合はどうなるのかというのを考えていらっしゃいますか。

○総務厚生分科会進行役（時光） 時光民生部長。

○民生部長（時光） 今回の商品券につきましては、プレミアム部分も含めまして、事務費も全て国がもつというふうに言われておりますので、その増減につきましては、国のほうの補助金で対応していただけるものと考えております。

ちょっと追加ですけれども、2万円で2万5,000円分ということですが、実は、引換券の中でこれは販売期間の間に5回に分けて購入できるようになっています。ですから、1回4,000円分で5,000円分をまず買って、1カ月後にまた買うというようなこともありますので、大変な作業にはなるんですが、そういう利便性も含まれたものとなっております。

以上です。

○総務厚生分科会進行役（時光） いいですか。

尺田委員。

○委員（尺田） それでは、きのうの続きです。150ページ、3款民生費、3項児童福祉費の4目児童福祉施設費でございます。放課後児童クラブ健全育成事業なんですが、前年度と比較して6,000円の微減というふうになっておるんですけれども、来年度から児童クラブの対象児童が小学6年生まで拡大ということなんですが、当然、拡大するということは利用する児童なり、家庭なり、ある程度ふえる見込みであるんだろうと思うんですけれども、この支援員については当然ふえる。ふえておかんといけんと思うんですが、平成30年4月の支援員の数と平成31年度支援員の4月の見込み



というか。何名増員されるのか。そのあたりを教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 立花子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（立花） 平成30年度4月時点の支援員の数は、今資料を用意いたします。それから、平成31年4月については、3名程度の支援員の募集を行う予定でございます。既に1名、2名については交渉中のところでございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 3名ほど増員ということで思っておっていいんですか。人をふやすのに何で前年度と比べて6,000円微減になっておるのかなというのと。あと、今回の補正で児童福祉施設費ですか。マイナス補正がかかっておって、4,169万円だったかな。今回の補正。3月補正。500万円ほど落ちておって、それと比べると今回の予算額と比べたら450万円ほどふえるような感じにはなっておるんですけども、どうなんでしょうか。そこで人員の報酬というのを調整しておるんか。どうなんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 立花子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（立花） 児童クラブの6年生までの拡大ということで、現在、4月、5月からの時点でふえる人数が6年生が13人、新しい1年生が97名。計316名ほど予定しております。昨年度につきましては、利用数が大体申込者数の7割から8割の利用ということもございまして、申込者の方が全員利用されるわけではございませんでした。本年度につきましても、7割、8割程度の利用者を見込んでおるところでございまして、特に土曜日でありますとか。大型の休み。夏休み、冬休み。そこら辺も利用者数が若干減るということもございまして、6年生までの拡大。それから、新規1年生の人数がふえるということで、昨年度と比べて若干の増額をしているものでございます。

以上です。

〇総務厚生分科会進行役（時光） 尺田委員。

〇委員（尺田） 要望と言えば、要望なんですけれども、小学6年生まで拡大ということで、今現在、いろんな利用者から多数聞くんですけれども、支援員の質とか。逆に支援員のほうからすれば、人出が足りないとか。直接保護者からもクレームを受けるのはこのバイトというか。支援員のほうでそれに見合った対価をもらえていないから、支援員をせっかく引き受けても長続きがしないとか。ああいったことをよく聞くんですよね。両方が両方に問題があるのかなというふうに個人的には思うんですけれども、そのあたりの対価とか、ああいう報酬の額とかも多少また考慮に入れていただいて、対象学年を6年生まで拡大するのは大変住民のニーズに答えていいこととは思いますが、それによって内容というか。サービスの質を落とさないような方向で来年度もお願いしたいと思っております。

〇総務厚生分科会進行役（時光） 時光民生部長。

〇民生部長（時光） 確かに児童クラブの支援員、なかなか募集しても集まりにくい状況ではあります。ただ、例えば、質の問題で言いますと保育士でありますとか。教員の経験のある方、そういう方をお願いしたいところではあります。そういった方面もやはり人手不足ということで引っ張りだこということで、なかなか児童クラブを再就職の場所として選んでいただけにくい状況にはあると思います。そうした中で、議員のおっしゃるとおり、そういった対価。こういったことも今後は踏まえながら人材確保に向けて取り組んでいくべきとは思っております。

以上でございます。

〇総務厚生分科会進行役（時光） ほかにありませんか。

中原委員。

〇委員（中原） 119ページ、敬老会の件なんです。これは2年続けて中止になった

んですよね。そのままやられるのか。人間が多くなっているのです。どういうふうにやれるのか。やられるということはやられるということではないですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 敬老会につきましては、対象者数がどんどんふえてまいっております。その件で敬老会の開催につきましても、各近隣市町も見直しがどんどん進められておりました、祝い金でありますとか、記念品でありますとか、どんどん見直しがかかっております。熊野町もことし平成30年度は中止でしたけれども、敬老祝金の88歳を取りやめさせていただいて、80歳、100歳の2つの年齢のときに祝い金を出しております。敬老会の開催につきましては、町民会館の容量の問題というのがここ二、三年でやってくるかなということを考えております。なので対象者の方にお聞きしますと、やってほしい。皆さんに会いたいという御意見もあるんですけども、年齢を区切ったりということもそういう面ではどうなのかなということで、平成31年からは本当に、1年先、2年先にそういう問題がありますので、実行委員会に諮って検討してまいっているところでございます。平成31年度は開催予定でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 2点についてお願いします。119ページの健康づくり介護予防ポイント事業。これは総務厚生で推進するようにと進言した事業なんですけれども、現在の普及状況、あるいは、記念品の内容とかいうのちょっとお聞きしたいと思います。

もう一つは、143ページのくまの・こども夢プラザ管理事業なんですけれども、これは子育て定住促進のためにつくられたんですけれども、この中の事業内容。あそこに宿泊設備も何人か入れるようになっている。その利用状況どういったものがわかりましたら、お願いしたいんです。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西村課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 健康づくり介護予防ポイントの現在の状況でございますけれども、ポイント事業に参加していただくために、すこくま手帖というのを皆さんに申請していただいておりますけれども、現在のところ約170冊出ております。登録していただいている団体が15団体というところでございます。団体におきましては、ポイントをもらうためにやっているのではないということもお聞きして参加する方も、参加しない方もいらっしゃいますけれども、ボランティア活動に励んでいただいていると思います。

それから、記念品、奨励金は上限5,000円ということですが、奨励品は皆さんへの宣伝も兼ねまして、今は健康まつりを考えておりますけれども、時期によりますけれども、5,000円の奨励金をもらった方に引換券ということ。抽せん券というものをお出しして、イベント的に1万円程度の商品券であるとか。旅行券を今考えておりますけれども、それをイベント的に5名の方に差し上げて、それでさらに知っていただいているというふうなことを考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 立花子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（立花） 夢プラザの事業内容につきましては、保育士3名によります専門スタッフによって育児の悩みでありますとか。子育てに関する相談対応。また、子育てのサークルの紹介とか、育児講座などの開催とかを行っております。具体的には親子がゆったり遊べる場として、自由に参加できるおひさまルームでございますとか、年齢別の親子遊びができるようなもの。毎月1回。それから、親子の触れ合い体操とかをやっておりますパステルルーム。それから、毎月第2土曜日でありますけれども、子育てについてはお母さんだけではないということで、父親と乳幼児の触れ合いの時間をもてる講座といたしまして、パパとおひさまとかいうのをやっております。それから、御存じのように絵本を通じて、赤ちゃんとゆっくりふれあう初めての本をプレゼントするというのでブックスタート事業とか、そういうようなことをやっております。

それから、2階部分の宿泊施設の利用状況でございますけれども、平成30年度におきましては、災害等がございまして、災害関連の方々も宿泊されたような状況で、一

般の利用状況については、現在のところないような状況でございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 5名の方に1万円の旅行券をされるということなんですが、まだ、誰も  
とっていらっしゃらない。まだ、そういう記念品を渡していらっしゃらないという状  
況なのかどうかをお聞きしたいと思います。

もう一つ、こども・夢プラザなんですけれども、9日、10日にみらい交流館の祭り  
があって、そのときに関連で夢プラザのところのオリエンテーションというか。ポイ  
ントかな。そういうなので、筆の駅、3カ所のスタンプラリーというのをやられて、  
人が余り行かない。幼児の関係の方だけなので、なかなかそこへ人が集まらないん  
じゃないかなと思うので、何かそういうことを。きのう町長が言ってたか。ハーブの  
講演会をそこですとか。そういったものも就労支援のためにやられるというのもし  
いんですけれども、以前に産後ケア。町長の施政方針の中にあつた産後ケアの宿泊な  
んかももしあれだったら、低料金でできるのではないかなと思っておるんですけれど  
も、ちょっと民生にかかるから関連でちょっとお聞きしたいんですけれども、そうい  
う予定はないですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西村課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） ポイント事業のほうの奨励品ですけれども、これはことし1  
月1日からポイント付与を開始いたしまして、12月31日まで、ことしいっぱいま  
で活動していただいて、来年、年を明けまして1月から1月中の間に申請を。奨励金  
の申請をしていただきます。それをしていただいた方の中から抽せんということを  
考えておりますので、まだどなたも手にしていらっしゃいません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 立花子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（立花） 2階の宿泊施設を利用したような産後ケアということなんですけれども、今、調査研究段階ではございますけれども、母乳の与え方であるとか。また、お母さんにしっかり休んでもらうような事業というようなことでレスパイト事業というものが県を中心にやられておるんですけれども、ベッドなんかでお母さんと乳児がゆっくり休めるような事業というのも研究をしていっております。

それから、夢プラザではないんですけれども、平成31年度からは産後ケアの一環といたしまして、ショートステイ事業というもの。これは夢プラザではないんですけれども、助産院が開設しております施設等を使ってしっかり産後ケアをしていくような事業も考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 三村町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 山野議員の御指摘のとおり、昨年災害がありまして、本来地方創生のお金を使っているんで、いろんな町内の方が利用することは想定しておりません。恐らく国から指摘を受けるだろうと思います。そういう使い方をずっとやっていけば。災害が落ちつく平成31年度はもう少し定住交流に向けた外部の方々。熊野町を本当に見てみたいとか。そういうショートのあれに活用していきたいと思います。

それから、前の広場もくまの・みらい交流館まつりがあったときに、1日だけイベントを行いました。ああいうことをもっと開催するように、平成31年度は改めてまいると思っています。御指摘のとおり、ちょっと災害が言いわけにはなるんですが、ばたばたした面があって、本来の目的が果たせませんでした。平成31年度からしっかりやっていきたいと思っています。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 産後ケアというのは助産の施設を使うと1泊が3万円かかる。それに対する助成金を町が認めれば1,000円ぐらいかなんかで泊まれるというような状況があるんですけれども、そういう認定もされるつもりなんですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 立花子育て・健康推進課長。

○子育て・健康推進課長（立花） ショートステイ事業につきましては、保護者の方に施設に使うお金の4分の1程度の個人負担というようなことを今考えております。

それから、認定ということなんですけれども、全ての方ということではないんですけれども、出産をされて熊野町のお家のほうに帰っても支援する人がいない。また、里帰りすることができないような方を対象に産後ケアをしていこうというふうに計画をしております。

以上です。

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

○委員（山野） 県内では三、四町ぐらいしかまだやっていらっしゃらないと思うんですけれども、熊野町も名乗りを上げるということなんですか。

○総務厚生分科会進行役（時光） 立花子育て・健康推進課長。

○子育て・健康推進課長（立花） 近隣では広島市、海田町等がされておったと認識しております。それに追随というわけではございませんけれども、特に熊野町につきましては、出産できる施設等がございませんので、産後ケアについては、また十分なケアをしていくような事業展開をしていこうと考えております。

以上でございます。

○総務厚生分科会進行役（時光） 暫時休憩いたします。

再開は11時からとします。

（休憩 10時43分）

（再開 10時58分）

○総務厚生分科会進行役（時光） 休憩前に引き続き、分科会を再開します。

質疑をお願いします。

諏訪本委員。

〇委員（諏訪本） 前からも言うたりもしよんですが、例の補助金のことを。ここのいろんな補助金がたくさんあるので、前に聞いたときには資料をもらったら40ぐらいあったんですけども、115ページのところで中段より下の福祉団体助成事業というのがありますよね。下に補助金関係が3つほど載っております。平成28年、29年のところあたりの資料で言うたりすると。特に社会福祉協議会の補助金が約1,000万円ふえておるんですけども、ちょっと前に理由を聞いたりしたことがあるような気がするのですが、そのことをちょっと教えてもらいたいのと。

もう一つは、補助金を団体から言えば、行政に申請していただくシステムがありますよね。補助金の交付要綱があって、それに対して申請して、いろいろなやりとりしながら額の確定をしてというのがありますが、一応、私が前から言っている分でいうと。ある程度少ない額でよりいい事業成果が上がるようにと思ったときに、団体のほうにしてみれば厳しいんですけども、わしはいつも嫌なことを言ったりして嫌われるんですけども、やっぱりある程度少しの額で多額の成果を上げるようにということを考えたりしたときに、このたびで言うたら、どれでもいいんですが、このたび申請がいつあり、それに対していつ決定通知を出し、そして、いつ額の確定があったというようなところを一つだけでも結構ですから、その説明をしてもらいたいと思いますが、よろしくをお願いします。

〇総務厚生分科会進行役（時光） 時光民生部長。

〇民生部長（時光） まず、熊野町社協についての補助金でございます。額が1,000万円ほどこの数年で伸びているということですが、特に人件費がやはり伸びてまいります。その中でも今回はかけはしという自分でお金の管理ができない方の援助というのがかなり30名を超えてふえておりましてということもありまして、1名増員するということでまず人件費がかなり伸びました。それに加えまして、社協でいいますとこれまでは社協が積み立てておりました積立金を少しずつ取り崩しながら充てていただいて、町の補助金を減額するというところを行っておりましたが、その積立金が底をついたような状況になっておりまして、ことしからは170万円ほどはそれが原因



で増額ということになっております。そういったことが社協については増額の要因になろうかと思えます。

それから、補助金の流れでございますけれども、まずは予算を立てますときに、次年度の要望というのを出していただきます。各団体からこのくらいのお金が来年必要になるだろうということを出していただきまして、それをもとにまず予算編成をさせていただきます。その予算編成で予算がつかましたら、今度は、また正式な交付申請というのをいただいております。社協もそうなんですが、民生委員は例えば、上限がこの58万3,000円と決めさせていただいております、その中で事業を計画していただくということになります。社会福祉協議会につきましては、例えば、事務局の運営については、10分の10補助にしますが、向こうでいう役員さん。こういったところについては全て社協の独自の財源でやってくださいとそういうルールを決めております、それに合うかどうかということと。事業計画の内容を確認しまして、町の計画に沿ったものか。社協がすべきことかということも確認させていただいて交付決定を行います。今後は執行いただきながら、最終的には実績報告という流れになっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） ありがとうございます。

そういう中でいろんなそれぞれ。今のは社協のケースですけれども、その他も含めて私が前からお願いしているのは、できるだけしっかりした成果があるところには、多い目にとか。あるいは、成果が上がっていないところは厳しくとかいうことをしっかりやっていってもらいたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 141ページの保育所運営一般事務事業に関して、先ほどいうとクラウドシステムの管理を導入ということで、その内容はどういうメリットがあるのでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（時光） 立花子育て・健康推進課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て・健康推進課長（立花） クラウド手数料でございますけれども、保育料、児童クラブ等々の収納の管理業務がございます。このシステムをうちのほうに運営をさせてもらうというものでございます。

以上です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（山野） 保育料の収納だけでしょうか。例えば、延長保育とか、早朝保育とかいったものの管理もそこの中で行われるのかどうかをお聞きします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（時光） 立花子育て・健康推進課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て・健康推進課長（立花） 延長保育、朝も夕もなんですけれども、それは各園が収納するということなのでこれとは別でございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（山野） あれは結構保護者の所得によって時給が違うというような感じで、物すごく大変なシステムなんですけれども、ある園なんかはきちんとそういうシステムのCDを入れて管理をされているんですけれども、保育所とかの管理は町がするのでそういうようなことは変わっていらっしやらないのか。中央、ひかりとね。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○総務厚生分科会進行役（時光） 立花子育て・健康推進課長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○子育て・健康推進課長（立花） 延長保育のものについては、町のほうが携わってはおりません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 149ページの保育所運営事業なんですけれども、消費税が10%に上がるということで幼児教育の無償化ということが国のほうで言われております。それについて予算が計上されていないようなので伺います。昨年9月の時点では負担割合が国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1ということだったんですが、計上されていないということは全額国費と考えてよろしいですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 立花子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（立花） 負担割合でございますけれども、これにつきましては、まだ不確定要素が多くございまして、確定ではございませんけれども、10月1日以降については、全額国費が負担するということを聞いております。平成31年度の予算につきましては、予算時期にこういうような情報もまだ不確定でございましたので、昨年と同じ程度で計上はさせていただいております。この制度が確定いたしましたら、また補正とかをさせていただこうかと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） それでは、次に127ページの熊野町国民年金事業なんですけれども、消費税が10%に上がるときに、年金の少ない方に年間で最大6万円が加算されるということなんですけれども、対象者がわかれば教えてください。何人ぐらいいらっしゃるのか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 佛圓住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（佛圓） この国民年金事業につきましては、熊野町のほうでは受付申請等し

かしていないということで、詳細な情報のほうはこちらのほうでは見られないことになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） わかりました。

それでは、121ページなんですけれども、老人福祉一般事業の災害時要配慮者の把握のために、郵送でお手紙をお渡しされていると思うんですが、高齢のお一人世帯の方は郵送されたものの内容を見てもなかなか把握できなくて、結局お返事ができないといった現状がございまして、そういった方たちに対して。一緒にお嫁さんとかが住んでいらっしゃる方はかわりに書いてくださったりできるんですけれども、おひとりだとなかなか書類を読むということも、書くということも大変困難ということがございまして、そういった方たちに対する配慮というか。フォローというか。そういったことはできないのかなということと。現在、把握していらっしゃる人数がわかれば教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西村課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） ことし2月に実施しました件数ですけれども、高齢者世帯75歳以上の高齢者のみの世帯の方、対象が2,745世帯ということになっております。御指摘のとおり、おひとり暮らしでありますとか。認知機能が衰えていらっしゃる方とかいのはお手紙の内容がよくわからないとか。お電話をくださる方もいらっしゃいますし、ケアマネジャーとか、民生委員とかの御支援をいただきながら返していただいている状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） よろしく申し上げます。

145ページの次世代育成支援対策事業なんです、県のモデル事業として子供の見守りネットワーク事業というものを開始されるということで、詳しく教えていただきたいのでよろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 立花子育て・健康推進課長。

~~~~~○~~~~~

○子育て・健康推進課長（立花） 県のモデル事業についてなんですけれども、最近ではないんですけれども、新聞なんかでも子供に関するさまざまな痛ましい事件とかが繰り返し報道されているところがございます。何らかの理由で社会から切り離されてしまって、行政の支援とかが届かなくなった家庭でありますとか。また、子育て支援が必要な家庭。こういうのを見逃さない。ちょっと言葉が適正ではないんですけれども、全て支援していくということで、地域の事業所等と情報連携をして、全ての子育て家庭に寄り添って必要な支援をしていくというような仮称ではございますが、子供地域見守りネットワーク事業というものを計画しております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございませんか。

尺田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（尺田） 先ほどの沖田委員と重複するところなんですけれども、121ページ、災害時要配慮者把握事業のことでございますが、一般質問の中でも少し触れさせていただいたんですけれども、この要配慮者の名簿を作成されておったんだけど、それを災害時にうまく使いきれなかったという話を伺っておるんですが、そのときの反省を踏まえて来年度どういう事業展開をされるのかをお願いします。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西村課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 災害時におきましてうまく機能しませんでした。というのは、うちのほうは名簿は作成しておりましたけれども、自主防災組織でありますとか。自治会のほうに渡せておりませんでした。というのは、個人情報の取り扱いでござい













を衛生的かつ適正に処理して、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、循環型社会の構築を推進するものでございます。

なお、本事業は、平成28年度から5年間の債務負担行為を議決していただいております、新年度が4年目となります。事業全体で、1,395万7,000円、本年度と比べて113万5,000円、8.9%の増となっております。

増額の要因は、作業環境改善のため、環境センターのストックヤードに、換気用の窓を設置するための工事費を計上したことによるものでございます。

170、171ページをお願いします。

上段、3目し尿処理費、し尿処理事業でございます。

この事業は、広島市と安芸郡4町が安芸地区衛生施設管理組合で、し尿及び浄化槽汚泥を共同で処理し、効率的な施設運営を図るものです。

事業全体で、4,157万9,000円、本年度より303万3,000円、7.9%の増となっています。

増額の要因は、衛生センターにおいて凝集沈殿槽及び配管修理が必要となったことから、これに伴う負担金が増額となるものでございます。

続きまして、4目豪雨災害対応費、災害廃棄物処理事業でございます。

この事業は、平成30年7月豪雨災害により、町内で発生した災害廃棄物の収集運搬、処理、処分及び国庫補助事業に係る費用を計上しています。事業全体で、219万9,000円、本年度より皆増となっています。

事業費は、職員手当等の219万9,000円でございます。

なお、その外の事業費につきましては、本年度の予算を来年度に繰り越し、事業を実施してまいります。

中段、3項上水道費、1目上水道費、上水道会計繰出金でございます。

これは、一般会計から企業会計へ繰り出す児童手当負担金55万2,000円でございます。

次に ページを少し飛びますが、182、183ページをお願いします。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費中段の消費者啓発事業でございます。

この事業は、消費生活相談窓口において、消費生活に関するトラブルや特殊詐欺に関する相談に対する助言やより専門的な機関の紹介等を実施するとともに、広報・啓発活動を行うことにより、被害の未然防止に努め、住民が安全・安心して生活できる消

費環境の推進を図るための経費を計上しています。

事業全体で172万4,000円、本年度より3,000円、0.2%の減となっています。

減額の要因は、委託料の減によるものでございます。

特定財源、国県支出金は、県の消費者行政に関する補助金49万9,000円でございます。

主な事業費は、消費生活相談員の報酬114万3,000円でございます。

○子育て・健康推進課長（立花） 260、261ページをお願いいたします。

9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費の幼稚園就園奨励等事業でございます。この事業は、幼稚園教育の振興と保護者の負担軽減のため、私立幼稚園に対し助成を行うものでございます。

事業費は、2,560万6,000円、本年度より114万円、4.7%の増となっております。財源の国県支出金679万1,000円は、国庫補助金の私立幼稚園就園奨励費補助金でございます。

以上で、一般会計の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） それでは、152ページから171ページの衛生費と182ページから185ページの消費者啓発事業、260ページから261ページの幼稚園就援奨励等事業について、質疑を行います。質疑はありますか。

山吹委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山吹） 165ページの5目公害対策費、13節の委託料、環境騒音等測定ですが、5カ所と言われましたか。あれと場所がわかれば教えてほしいと思います。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 環境騒音測定等の5カ所の場所ですけれども、まず旧安芸農協。中溝の旧役場の上のあたりが1カ所と新宮の向田団地の中が1カ所。コスモ石材の福垣内さんというお宅の敷地をちょっとお借りするんですけれども、ここが道路沿いと後背地ということで1カ所で2点です。

それから、あすなろという喫茶店の前のあたりの庄賀さん宅というところをお借りしまして、以上5カ所で行うとしております。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 山吹委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山吹） 平谷のトンネルのほうでは測定はやっておられませんか。ちょっとあの辺で苦情等をちょっと聞いていますので、最近はやってはおられない。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 熊野町といたしましては、今の5カ所で今までトンネルのほうでもしたことはございません。県のほうでトンネルの付近で調査をしているように伺っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 167ページの廃棄物収集運搬事業なんですけれども、これは昨年も聞いたのですが、ごみボックスの申請をされているのに、まだ設置をされていない箇所は何カ所ぐらいあるのかということ。何基分のボックスを見込んでいるのかということをお教えください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（宗像） 今年度の予算でごみボックスが設置できていない箇所ということなんですけれども4カ所ほどございます。新年度につきましては、修繕も含めて150万円組ませていただいておりますので、新設のみで計算しますと約8基分ということになるかと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~  
○委員（沖田） 4カ所の場所がわかれば教えてください。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（時光） 宗像課長。

~~~~~○~~~~~  
○生活環境課長（宗像） 現在、申請を受けておりますものが萩原地区が3カ所、東山地区が1カ所ということで、萩原のほうの3カ所につきましては、1カ所は従前の箇所なんですけれども、2カ所につきましては、宅地造成等進められております箇所で、今後といたしますか。家が建つ見込みの場所という4カ所です。東山を含めまして4カ所の申請がございます。

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（時光） ほかにございませんか。よろしいですか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（時光） ないようでしたら、衛生費、消費者啓発事業、幼稚園就援奨励等事業についての質疑は終わります。

暫時休憩いたします。

再開は、13時半からとします。

（休憩 11時43分）

（再開 13時27分）

~~~~~○~~~~~  
○総務厚生分科会進行役（時光） 休憩前に引き続き、分科会を再開します。

初めに、国民健康保険事業特別会計について、説明をお願いいたします。

佛圓住民課長。

~~~~~○~~~~~  
○住民課長（佛圓） それでは、国民健康保険事業特別会計について御説明いたします。

冊子のちょうど中ほど、薄い緑色の紙の仕切りがございますが、そこからが国民健康保険事業特別会計の予算案となっております。

国民健康保険事業は制度改革により、今年度から県が財政運営の責任主体となり、県単位化による新体制での運営が始まっております。被保険者数は、3月1日現在、5、

135人で減少傾向が続いております。

それでは、予算案のうち、主だった内容について説明させていただきます。

まず歳入ですが、10、11ページをお願いします。

1款の、国民健康保険税は、現年課税分と滞納繰越分を計上しております、その総額は1枚めくっていただき、12ページの上段にございますように、4億6,886万1,000円。本年度より2,034万7,000円、4.2%の減となっております。

減額の主な要因は、被保険者数の減によるものでございます。

12ページの下段をお願いします。

4款県支出金、1項県補助金において、保険給付費等交付金は、医療費等に充てる財源として交付されるもので、21億956万5,000円。本年度より2,658万1,000円、1.2%の減となっております。

14、15ページをお願いします。

中段の6款繰入金、1項他会計繰入金の一般会計繰入金でございますが、一般会計が収入する国庫負担金や地方交付税を特別会計に財源移転する、いわゆる法定繰り入れですが、説明欄に記載しております保険基盤安定繰入金、出産育児一時金等繰入金及び財政安定化支援事業繰入金で、これらの合計は、1億5,153万2,000円。

次のその他一般会計繰入金は、法定外の任意の繰入金で、事務費分や、町の医療費助成事業の実施に伴う給付費増額相当分の補償措置及び予備費の財源とするものとして、1,958万円。これらの総額で1億7,111万2,000円。本年度より1,132万9,000円、6.2%の減となっております。

次に、主な歳出でございます。20、21ページをお願いします。

1款総務費の1項総務管理費は、被保険者の資格管理などを行う電算処理関連の経費などを計上する一般管理費と被保険者数に応じて国保連合会の運営経費を負担する連合会負担金で構成し、総額926万6,000円。本年度より56万円、5.7%の減となっております。

減額の主な要因は、システム改修経費の減額によるものでございます。

次の2項徴税費の賦課徴収費は、保険税の賦課徴収に伴う経費として、主に納税通知書などの郵送料や電算処理関連経費などで、合計501万4,000円。本年度より219万5,000円、77.9%の増となっております。

増額の主な要因は、保険税の滞納整理システムの導入によるものでございます。

22、23ページをお願いします。

3項趣旨普及費は、国保制度を周知・説明するために被保険者などに配布する国保のしおりの印刷製本費17万5,000円を計上しております。

以上、総務費は1,445万5,000円。本年度より161万5,000円、12.6%の増となっております。

次の2款保険給付費の、1項療養諸費は、通院や入院に伴う医療費を医療機関に支払う療養給付費、柔道整復やコルセット等の治療用装具などの費用を給付する療養費と、24、25ページにございます、国保連合会に支払う審査支払手数料で構成し、総額としまして、18億706万8,000円。本年度より1,721万1,000円、0.9%の減となっております。

続いて24、25ページの下段をごらんください。

2項高額療養費は、窓口での患者負担額について、一定の負担上限額を超えた場合に給付を行う高額療養費。健康保険と介護保険の両方に自己負担がある場合、その1年分を合算して、一定の負担限度額を超えた場合に給付する高額介護合算療養費で構成し、総額2億6,465万2,000円。本年度と同額としております。

26、27ページをお願いします。

下段、4項出産育児諸費は、出産育児一時金として、1件当たり42万円を給付するもので、国保連を通じて、医療機関へ直接支払いを行うことから、国保連への支払手数料を含め、20人分、840万5,000円を見込んでいます。

28、29ページをお願いします。

中段、5項の葬祭諸費は、被保険者が死亡した場合、葬祭費として3万円を給付するもので、40人分、120万円を見込んでいます。

次の6項国民健康保険事業費納付金は、保険給付費等の財源として県に支払うもので、6億2,431万4,000円。本年度より4,829万2,000円、7.2%の減となっております。

以上、保険給付費は27億564万1,000円。本年度より6,130万1,000円、2.2%の減となっております。

次に、30、31ページをお願いします。

3款保健事業費、1項特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者に健康診査を実施しあわせて、内臓脂肪症候群いわゆるメタボリックシンドロームに該当する方な





高くなっているというふうな結果が出ております。国保の被保険者の高齢化ということで、熊野町が33.2%の高齢化率。同規模の自治体でいいますと26.8%。県の平均が27.5%というような数字になっておりますので、熊野町が飛び抜けて高くなっておるということで、高齢化の影響というか。高齢に起因するような持病をもったような方がふえているのかなということで、そういった定期的な通院というのが多くなっているのではないかとということです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 同じ規模のところでもそんなに受診率が上がっていないのにうちだけが上がるというのは何かほかに原因はあるんですか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 佛圓住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（佛圓） 先ほど言いましたレセプトのデータ分析です。その結果を見ますと、やはり病気の種類でいいますと糖尿病でありますとか、高血圧症、また、緑内障、白内障といった病気での受診が多くなっているという結果が出ております。ということはやはり高齢を起因としたそういう病気での受診ということがふえているということが伺えます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） こう言っただけは何なんですけれども、高齢化になると必ず白内障ですね、手術しましょうとかいって、かなりの方が片目、両目なさって、かなりの医療費がかかっているんだと思う。そういったことに対する何か手当というか。下げるような何か策は考えていらっしゃいますか。白内障だけではなくて、糖尿病もあるでしょうけれども。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 佛圓住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（佛圓） 確かに受診率は高くなっております。ただ、一方では、受診の1件当たりの費用額というのもありまして、それは県内では20位と安いというような結果が出ておりますので、軽微な受診といたしますか。定期的な受診というのが多くなっているのではないかと。個人、個人がかかりつけの医師をもたれるということ。定期的な通院をされるということは本人の健康維持であるとか。病気の重症化を防ぐという意味ではある程度は必要なことではないかなと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 早期治療、早期発見で高額医療がほかの市町に比べると少ないんでしょうか。その辺は調べていらっしゃるでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 佛圓住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（佛圓） 高額医療自体での比較というのは。そういった比較するものがないものです。その辺は町としてはつかんでおりません。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） いいですか。

山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 調べてみてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 済みません。2点についてお伺いします。21ページの賦課徴収事業の滞納整理システムをもう少し詳しく教えていただきたいのと。31ページの特定健康

診査の受診率を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 須賀税務課長。

~~~~~○~~~~~

○税務課長（須賀） 滞納整理システムのことでございますが、この経費は一般会計の収納事務事業のほうにも計上させていただいておるんですけども、収納促進室では町税のほうと国保税のほうの収納をしております。この国保会計に挙げているシステム導入の経費については、導入経費にかかるものについて県の調整交付金の対象経費として認められるということになりますので、そちらのほうを活用するというので、町税、国保税。経費を案分して、導入経費についてをこちらの国保会計のほうに計上しているということになっております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 佛圓住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（佛圓） 特定健診の受診率ですが、まだ今年度終了してませんが、途中経過でございます。1月25日現在でいきますと、22.3%の方が受診をされている受診率です。目標としては40%の目標を掲げて行っておりますが、まだそこには至っていないというような状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） もう一点、同じページなんですけれども、A Iで未受診者というのを先ほど言われてたと思うんですけども、もう少し詳しく教えてください。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 佛圓住民課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（佛圓） 今年度国保連のほうに委託して行う事業なんですけども、A Iを使って受診をされていない方のデータ等を分析しまして、その人の特性に応じた分類分けを

します。それを人間の力ではなくA Iの力を使ってということで、その分類分けをして、その方たちに応じたより効果的な案内、通知、そういったものを作成して送るということで、通常どおりのお手紙を送っていたのでは、なかなか見ていただけない。読んでもすぐ処分されてしまうということがありますので、県のほうもそれに力を入れておりますので、熊野町も取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○総務厚生分科会進行役（時光） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（時光） ないようでしたら、次に移りたいと思います。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について、説明をお願いします。

佛圓課長。

~~~~~○~~~~~

○住民課長（佛圓） 後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

予算書におきまして、国保特別会計の次は公共下水道事業特別会計ですので、さらにその次になります。

後期高齢者医療制度は、強制加入となる七五歳以上の方などを被保険者として、県内の市町が設置した広域連合が保険者となり、保険給付等を行う制度です。町は、広域連合が賦課した保険料を徴収するとともに、広域連合に対しまして、その徴収した保険料などを納める保険料負担金、町が負担すべき療養給付費負担金及び事務費分賦金を納付する事務のほか、被保険者に対する窓口サービスを行っております。被保険者数は、3月1日現在、4,373人で、増加傾向が続いております。

それでは、予算案につきまして、説明させていただきます。

まず、主な歳入ですが、10、11ページをお願いします。

1款後期高齢者医療保険料は、広域連合による試算値をもとに合計で、3億2,275万2,000円。本年度より206万9,000円、0.6%の増となっております。

3款繰入金、1項の一般会計繰入金でございますが、町の特別会計や広域連合における事務費の財源とする事務費繰入金1,767万8,000円、療養給付費の一部を広域連合に法定負担する財源とする療養給付費繰入金3億1,158万5,000円、保険料軽減による減収分に充てる保険基盤安定繰入金を6,609万3,000円としております。これらは、一般会計において県負担金として収入したものや地方交付税に

より措置されたものを、特別会計に財源を移転するもので、総額3億9,535万6,000円。主に療養給付の支払いに充てるための療養給付費繰入金の増額により、本年度より2,505万2,000円、6.8%の増となっております。

次に、主な歳出でございます。14、15ページをお願いします。

1款総務費の1項総務管理費では、納税通知書等の印刷に係る経費やクラウド利用料、システム改修委託料などの合計で101万4,000円。本年度より68万6,000円、40.4%の減となっております。

減額の主な要因は、システム改修経費の減額によるものでございます。

2項の徴収費は、保険料納付書などの郵送料として役務費63万1,000円などの計上により、合計83万3,000円を計上し、総務費の合計で184万7,000円。本年度より59万円、24.2%の減となっております。

16、17ページをお願いします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の事務費を負担する事務費分賦金として1,587万5,000円、療養給付費の約8%に相当する額を町が広域連合に法定負担する療養給付費負担金を3億1,158万5,000円、徴収した保険料等を納める保険料等負担金の3億8,925万3,000円などで、総額7億1,632万6,000円。本年度より2,702万円、3.9%の増となっております。

増額となった主な要因は、被保険者数及び医療費の増加に伴うものでございます。

こうした内訳により、歳入歳出合計額は、7億1,917万4,000円。本年度より2,643万円、3.8%の増となっております。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） ありがとうございます。

それでは、後期高齢者医療特別会計について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（時光） ないようでしたら、次に移りたいと思います。

続きまして、介護保険特別会計について、説明をお願いします。

西村高齢者支援課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 介護保険特別会計について御説明いたします。

予算書の後期高齢者医療特別会計の次の仕切りからでございます。介護保険特別会計には、保険事業勘定と介護サービス事業勘定がありますが、まず保険事業勘定から御説明いたします。4、5ページをお開きください。

保険事業勘定は、歳出の2款介護サービスに係る保険給付や、3款の地域支援事業に対し、歳入の1款65歳以上の保険料、3款の40歳から64歳までの保険料である支払基金交付金、そして、4款、5款、6款の国、県、町の負担金で賄う仕組みとなっております。3年に1回、保険給付費に応じた65歳以上の保険料を設定しております。なお、歳出の1款総務費に対しては全て町費となるため、一般会計からの繰入金のみとなります。

事業の歳入歳出予算の総額は、22億756万5,000円で、本年度より5.3%の増となっております。

まず、歳入の御説明をいたします。18、19ページをお願いします。

1款保険料は、65歳以上の介護保険料で、年金から天引きを行う特別徴収保険料と、納付書などで支払う普通徴収保険料などをあわせ、5億6,344万7,000円で、本年度より2,227万4,000円、3.8%の減となっております。主な減額の要因は、消費税増税に伴う低所得者の保険料軽減措置の完全実施によるものです。

3款支払基金交付金は、40歳から64歳までのいわゆる2号被保険者保険料を支払基金を通じ、法定負担分として交付を受けるものです。

4款1項の国庫支出金から、次の20、21ページの5款の県支出金までは、介護給付費及び地域支援事業費に対する、国、県からの交付金及び補助金です。

22、23ページをお願いします。

6款繰入金は一般会計からの繰入金で、1目から3目は、介護給付費及び地域支援事業費に対する法定負担分の繰入金です。4目その他一般会計繰入金の事務費繰入金は、被保険者の資格管理や介護認定事務などの事務費で、介護保険料軽減負担金は、消費税増税を財源として行われる低所得者に対する保険料軽減措置分の一般会計からの繰入金です。

続いて、歳出の御説明をいたします。26、27ページをお願いします。

1款総務費の一般管理費は、被保険者の資格管理に必要な経費で、事業費は340万5,000円で、本年度より141万8,000円、29.4%減となっております。





より1億1,384万4,000円、6.3%増となっています。

次の2項その他諸費、審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会による介護給付費請求に係る審査支払手数料で、事業費は142万1,000円です。

次の、3項高額介護サービス等費は、一定額以上の介護サービス料を負担された方に対し払い戻しを行うもので、事業費は、1目の介護と2目の介護予防あわせて、3,302万1,000円です。

34、35ページをお願いします。

4項高額医療合算介護サービス等費は、介護保険と医療保険の世帯負担額に年単位で上限額を設け、その超過額を払い戻すもので、その内の介護保険負担分について計上しております。事業費は、介護と介護予防あわせて、366万6,000円です。5項特定入所者介護サービス等費は、住民税非課税世帯者の施設入所やショートステイ利用時の居住費及び食費を、所得状況に応じて軽減するものです。事業費は、介護と介護予防あわせて、7,317万5,000円で、本年度より381万7,000円、5.5%の増となっています。

36、37ページをお願いします。

6項介護予防サービス等諸費は、要支援1及び2と認定された要支援者が利用する居宅サービス給付費を計上しています。事業費は、1目介護予防サービス給付費から、38、39ページの5目地域密着型介護予防サービス給付費までをあわせ、4,332万7,000円で、本年度より442万3,000円、9.3%減となっています。各目の事業内容は、先ほど説明しました、1項介護サービス等諸費と同様ですが、要支援者は特別養護老人ホームなどの施設サービスの利用ができませんので、施設サービス給付費はありません。

次の、3款地域支援事業費ですが、地域支援事業は、介護保険サービスとは別に、介護予防事業や認知症施策、また、総合事業など、地域の実情に応じて実施する事業です。1項1目一般介護予防事業費ですが、事業費は、1,889万1,000円で、本年度より47万1,000円、2.6%増となっております。シルバーリハビリ体操指導士の養成や活動支援、介護予防教室の実施に関する経費を計上しております。

主な事業費は、2名の職員人件費と、講師や看護師等の謝金などの報償費52万2,000円です。

40、41ページをお願いします。下段、2項包括的支援事業・任意事業費の、1目





です。

介護保険特別会計の説明は、以上です。

○総務厚生分科会進行役（時光） ありがとうございます。

それでは、介護保険特別会計について質疑を行います。質疑はありませんか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 45ページの任意事業なんですけれども、緊急時の対応減によるものということだったんですが、これは緊急通報体制が整備されたからなのか。もう少し詳しく教えていただきたい。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 西村課長。

~~~~~○~~~~~

○高齢者支援課長（西村） 緊急整備体制事業というのは、おひとり暮らしであったり、病的なものであったりということで、ひとり暮らしで不安ということで、緊急電話のようなものを各世帯に置いておまして、何か心配なこととか、急変があったときに押してもらおうというようなものなんですけれども、それがあったときに、前は、西部相談センターにつながって、そこが一回職員が見に行つてということをしておりましてけれども、ほとんど実績がありませんでした。ということで、何かあれば職員であったりがまいますけれども、緊急通報をされたときに既にコールセンターのほうでも救急要請をしていただくということで十分対応できるということではなくしたものでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○総務厚生分科会進行役（時光） ないようでしたら、以上で当分科会での審査は全て終了しました。

それでは、審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。報告書作成のため暫時休憩いたします。

(休憩 14時10分)

(再開 14時11分)

~~~~~〇~~~~~

○総務厚生分科会進行役（時光） 休憩前に引き続き、分科会を再開します。

分科会報告書を作成しましたので、朗読します。

予算特別委員長 沖田ゆかり様

総務厚生分科会進行役 時光良造

平成31年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書

本分科会は、平成31年予算特別委員会において付託された次の件について、3月13日、14日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1 審査議案。

議案第20号、平成31年度熊野町一般会計予算のうち、議会費、総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及び教育費の一部について。

議案第21号、平成31年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第23号、平成31年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第24号、平成31年度熊野町介護保険特別会計予算について。

以上案です。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○総務厚生分科会進行役（時光） ありがとうございます。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定しました。

以上をもちまして、総務厚生分科会を終了します。

皆さん、御協力ありがとうございました。

(散会 14時13分)

平成31年予算特別委員会 産業建設分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 平成31年3月14日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開議年月日 平成31年3月14日

~~~~~○~~~~~

4. 出席委員 (15名)

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 尺 田 耕 平  | 2 番 竹 爪 憲 吾  |
| 3 番 立 花 慶 三  | 4 番 諏訪本 光    |
| 5 番 沖 田 ゆかり  | 6 番 片 川 学    |
| 7 番 時 光 良 造  | 8 番 民 法 正 則  |
| 9 番 荒 瀧 穂 積  | 10 番 大瀬戸 宏 樹 |
| 12 番 山 野 千佳子 | 13 番 久保隅 逸 郎 |
| 14 番 中 原 裕 侑 | 15 番 馬 上 勝 登 |
| 16 番 山 吹 富 邦 |              |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員 (0名)

~~~~~○~~~~~

6. 説明のために出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 町 長         | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長       | 内 田 充   |
| 教 育 長       | 林 保     |
| 建 設 部 長     | 沖 田 浩   |
| 総 務 部 長     | 宗 條 勲   |
| 危 機 管 理 監   | 貞 永 治 夫 |
| 建 設 部 次 長   | 堂 森 憲 治 |
| 建設部技術次長     | 林 武 史   |
| 総 務 部 次 長   | 堀 野 辰 夫 |
| 都 市 整 備 課 長 | 福 嶋 春 樹 |

上下水道課長

寺垣内 栄 作

建設課主幹

桑 垣 誠

財務課長

桐 木 和 義

~~~~~〇~~~~~

7. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長

西 村 隆 雄

~~~~~〇~~~~~

8. 会議に付した事件

総務費の一部

農林水産業費

土木費

災害復旧費

公共下水道事業特別会計

上水道事業会計

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

(開会 14時28分)

○産業建設分科会進行役（民法） ただいまから、平成31年予算特別委員会産業建設分科会を開催します。

それでは平成31年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について、各担当から説明を受けたいと思います。

最初に、総務費の一部と農林水産業費、土木費、災害復旧費について、説明をお願いします。

福嶋都市整備課長。

~~~~~〇~~~~~

○都市整備課長（福嶋） 建設部及び水道部の予算説明に関しまして、建設課、開発指導課、上下水道課においては、A4判の資料、事業箇所図をお配りしておりますので、この資料も御参考にしてください。

それでは、まず初めに76、77ページをお開きください。下段の住居表示事業からでございます。

この事業は、住宅の建築等に伴う住居表示の設定、その管理に伴う住居表示台帳の整備などに係る経費を計上するもので、事業全体で23万6,000円、本年度より4,000円、1.7%の増となっております。

増額の要因は、消費税の増額分でございます。

歳入のその他の1,000円は、住居表示案内図等の雑入です。

主な事業費は、住居表示台帳修正に係る委託料と街区表示板の購入等、維持管理に伴う消耗品費5万3,000円です。

次の78ページの企画費以降の民生費、衛生費は、総務部及び民生部で説明しておりますので、少し飛びまして170、171ページをお願いします。このページの一番下の欄と次の172、173ページをごらんください。

5款農林水産業費 1項農業費 1目農業委員会費、農業委員会でございます。

この事業は、熊野町農業委員会に関する経費を計上するもので、事業全体で493万2,000円、本年度より9万5,000円、2%の増となっております。

増額の主な要因は、利用状況調査に係る臨時職員の賃金の増によるものでございます。

歳入の国・県支出金189万9,000円は、県の農業委員会交付金109万8,000円と機構集積支援事業補助金等80万1,000円で、その他の7万9,000円は、農業者年金業務委託手数料等でございます。

主な事業費は、農業委員と農地利用最適化推進委員14人の報酬192万3,000円、電算処理関係の手数料96万8,000円です。

続きまして、174、175ページをお願いします。

2目農業総務費、農業啓発推進事業でございます。

この事業は、農産物の生産実態を住民に深く認識していただき、地域農業の発展と生産意欲の高揚を図り、住民相互の親睦を図ることを目的に行う農業祭開催に係る経費を計上するもので、事業全体で74万6,000円、本年度より1万4,000円、1.8%の減となっております。

減額の要因は、開催準備に係る職員の時間外手当の減によるものでございます。

主な事業費は、農業祭実行委員会補助金40万円です。

続きまして、3目農業振興費、農業振興対策事業でございます。次の177ページの上段にかけて記載をしております。

この事業は、農業振興に係る事務全般の経費を計上するもので、事業全体で216万



円、本年度より56万3,000円、35%の増でございます。

増額の主な要因は、農業再生協議会交付金の増によるものでございます。

歳入の国・県支出金146万1,000円は、県の農業再生協議会交付金115万円、数量調整円滑化事業補助金等31万1,000円です。

主な事業費は、農業生産行政協力員9名の報酬60万2,000円、農業再生協議会交付金115万円、各種協議会負担金等27万9,000円です。

続きまして、鳥獣被害防止対策事業でございます。

この事業は、農産物に被害を及ぼすイノシシ、ヌートリアなどの有害鳥獣の駆除並びに防除を目的とし、その被害防止に係る経費を計上するもので、事業全体で249万円、本年度より5万1,000円、2.1%の増額となっております。

増額の主な要因でございますが、有害鳥獣捕獲報奨金として、イノシシ40頭分を増額したことによるものでございます。

歳入の国・県支出金9万8,000円は、県の鳥獣被害防止総合対策交付金でございます。

主な事業費は、鳥獣被害対策実施隊員報酬28万円、有害鳥獣捕獲報奨金62万円、有害鳥獣駆除班補助金60万8,000円、有害獣防除用施設設置事業補助金64万5,000円、鳥獣駆除対策協議会補助金10万円でございます。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 続きまして、4目農地費、単町農業基盤整備事業でございます。次の179ページにかけて記載しております。

この事業は、農業基盤の保全を図るため、農業用施設の維持補修を行うもので、事業全体で774万7,000円、本年度より313万7,000円、28.8%の減となっております。

減額の主な要因は、災害復旧事業を優先するため、熊野北農道舗装補修工事を取りやめたことによるものでございます。

主な事業費は、水路等の農業基盤整備の工事請負費でございます。

歳入のその他50万円は、受益者負担金でございます。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（福嶋） 続きまして、ごらんのページから181ページにかけて記載をしております、2項林業費 1目林業振興費、林業振興対策事業でございます。

この事業は、ひろしまの森づくり事業交付金を活用し、里山の荒廃を防ぎ、自然とのふれあい等を目的とした森林整備を行い、その自然環境及び景観の保全を図る事業に係る経費を計上するものでございます。事業全体で1,074万9,000円、本年度より740万円、221%の増額となっております。

増額の主な要因は、平成30年7月豪雨で被災したゆるぎ観音付近の森林を地元と一体となって整備する、ひろしまの森づくり事業の特認事業700万円によるものでございます。

歳入の国・県支出金1,030万円は、県のひろしまの森づくり交付金です。

主な事業費は、里山林整備事業の委託料と、先ほどのゆるぎ観音一帯を整備する森づくり活動補助金の700万円でございます。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） 続きまして、小規模崩壊地復旧事業でございます。

この事業は、人家2戸以上に隣接する荒廃林地の復旧事業で、事業全体で1,856万3,000円で本年度より皆増となっております。

増額の主な要因は、30年7月豪雨災害により被災した荒廃林地の復旧事業として、委託料、工事請負費によるものでございます。

歳入の国・県支出金906万円は国庫交付金で、地方債450万円、その他453万円は受益者負担金でございます。

続きまして中段、林道維持管理事業でございます。

この事業は、林道施設の利用者の安全を確保するため、維持補修等を実施するもので、事業全体で104万2,000円、本年度より2,000円、0.2%の増となっております。

主な事業費は、林道維持補修の工事請負費でございます。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（林） 続く182ページから187ページの商工費は総務部、民生部で説明しておりますので、少し飛びまして、188、189ページをごらんください。

7款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費、道路管理事務事業について御説明します。

この事業は、道路・河川の管理や占用物の許認可、官民境界の確定事務を行うもので、事業全体は237万4,000円で、本年度より22万7,000円、8.7%の減でござ

ざいます。

減額の主な要因は、公用車の車検に要する費用の減額です。

主な事業費は、道路台帳の修正などに要する委託料で、合わせて212万3,000円です。

~~~~~〇~~~~~

○建設部次長（堂森） 続きまして、ごらんのページ下段から191ページの中段にかけて記載されております、2項道路橋梁費 1目道路橋梁総務費の、県営事業及び土木一般事業でございます。

この事業は、県が施工した県単独事業に係る事業負担金等を計上するもので、事業全体で1,416万1,000円、本年度より37万5,000円、2.7%の増となっております。

具体的には、県道矢野安浦線バイパス事業、県道瀬野呉線バイパス事業の工事負担金でございます。

歳入のその他54万8,000円は、臨時職員等社会保険料納付金でございます。

主な事業費は、県道改良事業負担金の900万円でございます。

~~~~~〇~~~~~

○建設部技術次長（林） 続きまして、ごらんのページから193ページにかけて記載しております、2目道路維持費、道路維持管理事業でございます。

この事業は、日常的な道路や河川の維持管理を行うもので、事業全体は4,178万3,000円で、本年度より146万4,000円、3.4%の減となっております。

減額の要因は、災害復旧を優先させるため、修繕工事を縮減したことによる工事請負費の減額でございます。

歳入は、地方債900万円、その他の570万7,000円は、道路占用料398万2,000円、屋外広告物許可手数料56万5,000円、臨時職員等社会保険料納付金65万8,000円、水道工事復旧負担金など50万2,000円です。

主な事業費は、臨時職員2名の賃金429万7,000円、道路照明の電気料などの光熱水費240万円、町道の街路樹管理事業などの委託料、道路維持に要する工事請負費でございます。

~~~~~〇~~~~~

○建設部次長（堂森） 続きまして、町内一円道路維持事業でございます。ごらんのペー

ジから195ページにかけて記載しております。

この事業は、住民の道路交通の安全性を確保するため、町道及び権限委譲された県道3路線について維持補修を行うもので、事業全体で1,256万円、本年度より530万円、29.7%の減となっております。

減額の主な要因は、災害復旧事業を優先するため、町道側溝整備工事及び町道出来中溝線側溝整備工事を取りやめたことによるものでございます。

歳入の国・県支出金1,026万円は、県に分権改革推進移譲事務交付金でございます。

主な事業費は、権限委譲された県道の維持修繕業務委託料と、町内一円の道路維持修繕の工事請負費でございます。

次に、道路維持事務事業でございます。

この事業は、町道施設の維持管理等に必要な事務的経費を計上するもので、事業全体で103万円、本年度より146万4,000円、58.7%の減となっております。

減額の主な要因は、公用車の購入が完了したことによるものでございます。

続きまして、中段、3目道路新設改良費、町道局部改良事業でございます。

資料の、図面ですけれども、平成31年度建設課主要事業実施箇所図を御参照ください。

実施箇所図では、1番で実施予定の5カ所を表示しております。

それぞれの箇所の詳細は2ページから6ページになります。

この事業は、町道の部分的な拡幅や交差点の改良など、局部的な改良工事を実施するもので、平成31年度は萩原、中溝、城之堀、呉地、平谷地区で各1カ所、改良事業を予定しております。

事業全体で2,650万円、本年度と比べ1,975万円、42.7%の減となっております。

減額の主な要因は、災害復旧事業を優先するため、通常事業を縮小したことによるものでございます。

歳入のその他の1,800万円は基金繰入金でございます。

主な事業費は、改良工事を実施するために必要な調査測量設計業務委託料、工事請負費及び用地購入費が合わせて1,800万円、物件移転補償費150万円でございます。

続きまして、ごらんのページから次のページにかけて記載しております道路新設改良事務事業でございます。

この事業は、町道施設の新設、改良に伴い発生する事務的経費を計上するもので、事業全体で276万8,000円、本年度より70万2,000円、34%の増となっております。

増額の主な要因は、県土木協会負担金の増額によるものでございます。

主な事業費は、工事の設計に必要な積算システム使用料34万1,000円と、県土木協会負担金104万7,000円でございます。

次に、町道深原公園線（鞆ノ河内工区）新設事業でございます。

実施箇所図では2番で、詳細は7ページになります。

この事業は、町道深原公園線を深原地区準工業地域方面へ延伸するための道路を施工するもので、事業全体で4,950万円、本年度より1,670万円、25.2%の減となっております。

減額の主な要因は、事業に必要な用地買収が完了したことによるものでございます。

歳入の国・県支出金2,250万円は国庫交付金で、地方債は2,020万円、その他の230万円は基金繰入金でございます。

主な事業費は、町道の橋梁下部工事の工事請負費でございます。

続きまして、ごらんのページ下段から199ページにかけて記載のあります町道呉萩線（呉地・萩原工区）改良事業でございます。

実施箇所図では3番で、詳細は8ページになります。

この事業は、町道呉萩線のうち呉地工区として広南工作所から宝尺寺池までの見通しの悪い区間の拡幅工事を行い、熊野東中学校の生徒の通学の安全性を向上させる事業でございます。事業全体で3,350万円、本年度より2,750万円、458.3%の増となっております。

歳入の国・県支出金1,815万円は国庫交付金で、地方債は1,330万円でございます。

主な事業費は、拡幅工事に必要な工事請負費と用地購入費700万円となっております。

続きまして、町道福垣内二反田前地線改良事業でございます。

実施箇所図では4番で、詳細は9ページになります。

この事業は、萩原地区の中心部に位置する直線の道路でございますが、緊急車両の通行ができない狭隘な路線であり、2020年度から拡幅工事に着手するものでござい

ます。

事業全体で900万円、本年度より皆増となっております。

増額の主な要因は、調査測量設計委託料によるものでございます。

歳入の国・県支出金450万円は国庫交付金で、地方債は400万円でございます。

次に、ごらんのページ下段の4目橋梁維持費、(国庫)橋梁維持修繕事業でございます。

実施箇所図では5番で、詳細は10ページになります。

この事業は、平成25年度に策定しました橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化の著しい橋梁の補修工事を計画的に実施するもので、来年度は補修工事3橋と設計業務2橋を予定しております。

事業全体で1,300万円、本年度と同額となっております。

歳入の国・県支出金710万円は国庫交付金で、地方債は530万円でございます。

事業費は、補修工事に係る調査測量設計委託料と工事請負費でございます。

続きまして、200ページ、201ページをごらんください。

3項河川費 1目河川管理費、町内普通河川改修事業でございます。

この事業は、町内一円の普通河川の災害を防止し、地域住民の安全を確保することを目的として、改修、しゅんせつ、維持補修等を実施するもので、事業全体で900万円、本年度より300万円、50%の増となっております。

増額の主な要因は、昨年災害に伴う河川しゅんせつ工事の増で、事業費は河川補修工事に係る工事請負費のみとなっております。

歳入のその他800万円は、基金繰入金でございます。

~~~~~〇~~~~~

〇都市整備課長(福嶋) 続きまして、ごらんのページから203ページにかけて記載のあります、4項都市計画費 1目都市計画総務費、都市計画一般事業でございます。

この事業は、都市計画審議会等に関する事務、並びに各種協議会への負担金を計上するもので、事業全体で717万4,000円、本年度より589万5,000円、461%の増となっております。

増額の要因は、2021年度以降の町の将来像や土地利用などの基本方針を明らかにしたまちづくりの指針を定める都市計画マスタープラン策定業務によるものです。

歳入のその他収入5万円は、都市計画総括図販売によるものでございます。

主な事業費は、都市計画審議会委員6人の報酬6万9,000円と、各種協議会等負

担金 19 万円、広島県都市計画基礎調査負担金 20 万 3,000 円です。

~~~~~〇~~~~~

○建設部技術次長（林） 続きまして、建築開発一般事業でございます。

この事業は、都市計画法や国土利用計法等に基づく許認可事務の進達、営繕事務に係る経費を計上しています。

事業全体で 153 万 2,000 円、本年度より 39 万 3,000 円、34.5%の増でございます。

増額の主な要因は、空き家の再調査を実施することに伴う委託料の増額です。

歳入の国・県支出金 1 万 1,000 円は、県の土地利用規制等対策費補助金、その他 3,000 円は雑入です。

主な事業費は、空き家調査に係る委託料及び積算システムのソフトウェア使用料 27 万 5,000 円です。

次に、ごらんのページの下のほうから 205 ページにかけて記載のあります、木造住宅耐震診断補助事業でございます。

この事業は、耐震改修促進法に基づき、地震による被害から住民の生命・財産を保護することを目的に、民間の木造住宅に対し、耐震診断費の補助を行う事業です。

事業費は、木造住宅耐震診断費補助金 20 万円で、本年度と同額となっております。

歳入の国・県支出金 10 万円は、国の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金です。

次に、子育て世代「住むならくまの」応援事業でございます。

この事業は、本年度に引き続き行う事業で、子育て世代の定住を促進し、人口の維持・地域の活性化を図るため、住宅を新築または中古住宅を購入する際の支援措置として、助成金を交付する事業です。

事業費は、本年度と同額で、子育て世代「住むならくまの」応援助成金の 1,500 万円です。

続きまして、建築物土砂災害対策改修促進補助事業でございます。

この事業は、本町に土砂災害警戒区域が指定されたことに伴い、特別警戒区域内の既存建築物に対し、土砂災害対策のための改修費を一部補助するものでございます。

事業費は、本年度と同額の建築物土砂災害改修促進費補助金の 151 万 8,000 円で、歳入の国・県支出金 113 万 8,000 円は、国からの補助金、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金 75 万 8,000 円と、県費補助の建築物土砂災害対策改修促

進事業費補助金の38万円です。

~~~~~〇~~~~~

○都市整備課長（福嶋） 続きまして、ごらんのページから207ページにかけて記載の  
あります、2目公園費、都市公園緑地管理事業でございます。

この事業は、公園・緑地の適正な維持管理に係る経費を計上するもので、事業全体で  
1,716万6,000円、本年度より73万8,000円、4.5%の増となっております。

増額の主な要因は、防主山公園内道路側溝改修工事等の工事請負費の増によるもので  
ございます。

歳入のその他6万9,000円は、緑地や公園内の電柱設置等の行政財産目的外使用  
料です。

主な事業費は、植栽管理業務や草刈り業務の委託料及び公園敷地の土地借り上げ料1  
53万3,000円、全国都市緑化ひろしまフェア負担金59万3,000円です。

続きまして、深原地区公園管理運営事業です。

この事業は、深原地区公園の管理運営を指定管理者のNPO法人きらら会に委託する  
ための費用を計上するもので、事業費は529万2,000円、本年度より5万7,0  
00円、1.1%の増となっております。

歳入のその他16万8,000円は、自動販売機設置負担金です。

~~~~~〇~~~~~

○建設部次長（堂森） 次に、ごらんのページから209ページにかけて記載のあります、  
筆の里工房周辺整備事業でございます。

実施箇所図では6番で、概要は11ページになります。

この事業は、平成29年に策定された熊野町観光交流拠点整備構想に基づき、筆の里  
工房に隣接した4.3ヘクタールの計画地内に芝生広場、こもれびの広場、せせらぎの  
広場、冒険広場の4つの広場で構成する公園部分と、体験交流・研修施設、情報発信  
施設、屋根つき広場、産直市・特産品販売施設、飲食施設を整備するもので、整備期  
間を第1期と第2期に分けて整備することとし、第1期分の整備としまして、平成3  
0年度から測量・調査、設計、用地買収に着手し、4つの広場で構成する公園及び駐  
車場などの利便施設を32年度から34年度までの3年間で整備し、平成35年度に  
一部を供用開始した後に、第2期として体験交流・研修施設、情報発信施設などの整



備を段階的に行う予定で、本来であれば、既に測量・調査を終え、用地買収に着手している段階でございましたが、30年7月の豪雨災害により一時作業が中断したことにより、大半の作業を次年度に繰り越し実施することとなりました。

このことから、完成時期も当初計画からずれ込むことになりましたが、順次事業を進めてまいりたいと考えております。現在、現地の調査・測量を再開しており、境界測量の完了次第、用地買収に着手し、あわせて基本計画等業務を進めていくこととしております。

図面12ページの赤色に着色した部分が用地買収区域で、土地登記簿上の合計面積は67筆、約3万3,100平方メートルでございます。

測量業務が完了し、面積、金額が決まりましたら、改めて議会の皆様にもお示しをしたいと考えております。

また、計画地の背後で土石流が発生しておりますが、こちらにつきましても県のほうへ砂防施設の設置を要望しているところでございます。

事業全体で、1億1,105万3,000円。本年度より774万1,000円、6.5%の減となっております。

歳入の国・県支出金4,300万円は国庫交付金で、地方債は5,850万円、その他の570万円は基金繰入金でございます。

主な事業費は、工房側の駐車場と歩道橋の工事請負費と用地購入費5,000万円、及び物件移転補償費1,000万円でございます。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（福嶋） 次に、3目公共下水道費、熊野町公共下水道事業繰出金でございます。

この事業は、一般会計から公共下水道事業特別会計への繰出金を計上するもので、事業費は3億4,623万2,000円、本年度より1,161万円、3.5%の増となっております。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（林） 210、211ページをごらんください。5項住宅費 1目住宅管理費、町営住宅管理事業でございます。

この事業は、町内の公営住宅9団地69戸の維持管理を行うもので、事業全体は1,172万2,000円で、本年度より214万5,000円、15.5%の減でございます。

す。

減額の主な要因は、町営住宅の長寿命化計画の見直しが終わったことによる委託料の減額です。

歳入の国・県支出金54万円は国の公営住宅等ストック総合改善事業補助金、その他1,118万2,000円は家賃収入です。

主な事業費は、土地借り上げ料458万4,000円、施設の保守点検や維持管理に要する委託料及び町営住宅の修繕を行うための工事請負費です。

次に、212、213ページをごらんください。コーポラス熊野管理事業でございます。

この事業は、コーポラス熊野住宅39戸の維持管理を行う事業で、事業全体で314万2,000円、本年度より3万9,000円、1.2%の減となっています。

減額の主な要因は、委託料及び工事請負費の精査による減額でございます。

歳入のその他314万2,000円は、家賃収入です。

主な事業費は、簡易的な修繕料86万4,000円、消防設備の保守点検等の委託料、及び住宅の応急的な修理を行うための工事請負費でございます。

続きまして、2目豪雨災害対策費、応急仮設住宅事業でございます。

この事業は、昨年7月の豪雨災害で被災し、住宅に困窮する世帯に再建までの間、県が行う応急的に民間住宅を借り上げ提供する事業を補完する事業で、事業全体は1,581万7,000円、主な事業費は、借り上げた住宅の使用料1,550万円です。

~~~~~○~~~~~

○都市整備課長（福嶋） ごらんのページの下段から215ページにかけて記載のあります、6項地籍調査費 1目地籍調査費、地籍調査事業でございます。

この事業は、土地行政の基礎資料となる地籍を明確にするための費用を計上するもので、事業全体で161万8,000円、本年度より11万9,000円、6.9%の減となっております。

減額の主な要因は、土地情報管理システム保守業務委託料の減によるものでございます。

歳入のその他収入1,000円は、コピー代等の雑入です。

主な事業費は、地籍測量業務委託料でございます。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） ページを少し飛びまして、284、285ページをお開きください。

10款災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費 1目現年度耕地災害復旧費、農地及び農業用施設災害復旧事業でございます。

この事業は、新たに災害が発生した場合に備え、費目をあらかじめ設けております。

続きまして、ごらんのページから287ページに記載のあります、2目過年度耕地災害復旧費、農地及び農業用施設災害復旧事業でございます。

図面は13ページ、平成31年度建設課災害復旧事業実施計画箇所図を御参照ください。図面上、赤い印が農地の実施予定箇所、青い印が農業用施設の予定実施箇所でございます。

この事業は、30年7月豪雨災害により被災した農地、農業用施設の災害復旧を行う事業で、事業全体で3億2,626万8,000円、主な事業費は復旧に係る工事請負費でございます。

歳入の国・県支出金2億8,500万円は国庫補助金で、地方債は900万円、その他500万円は受益者負担金でございます。

次に、3目過年度林道災害復旧費、林道災害復旧事業でございます。

図面では、新宮地区の緑の印になります。

この事業は、同様に30年7月豪雨災害により被災した林道の災害復旧を行う事業で、事業全体で1,042万3,000円、主な事業費は復旧に係る工事請負費でございます。

歳入の国・県支出金800万円は国庫補助金で、地方債は180万円でございます。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（林） 続きまして、ごらんのページの下の方、2項土木施設災害復旧費 1目現年度土木災害復旧費、土木施設災害復旧事業でございます。

これは、平成31年度に新たに災害が発生した場合に備え、費目をあらかじめ設けております。

次に、288、289ページをごらんください。

2目過年度土木災害復旧費、土木施設災害復旧事業でございます。

復旧箇所の図面は14ページの平成31年度公共土木施設災害復旧事業実施計画箇所図を御参照ください。

赤い印が道路で、青い印が河川でございます。

この事業は、今年の豪雨災害により被災した道路・河川の復旧事業を行う事業で、事業全体は7億1,554万9,000円で、主な事業費は復旧に係る工事請負費です。

歳入の国・県支出金は国庫補助金で4億4,176万円で、地方債は2億1,040万円でございます。

一般会計については以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（民法） それでは、76ページから79ページの住居表示費、170ページから181ページの農林水産業費、188ページから215ページまでの土木費、284ページから289ページまでの災害復旧費について、質疑を行います。

質疑はございますか。

山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 181ページに小規模崩壊地復旧事業費というのがあるんですけど、大体何カ所で改修されるのか。

もう一つは、193ページに臨時職員、道路橋梁費の中で、維持管理のところでは臨時職員を2人かな、1人か。これは何、専門の職員か、それか一般職員かどうなのか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（民法） 堂森建設部次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部次長（堂森） お尋ねの小規模災害崩壊地復旧事業の箇所ということでございますけども、一応今、町内のほう今年の災害の中で7カ所予定いたしておりますけども、これ、地元負担金等の絡みもございまして、場合によっては実施をされないということもあるので地元調整が伴うんですが、町内で一応7カ所予定をしております。

以上でございます。

○産業建設分科会進行役（民法） 林技術次長。

○建設部技術次長（林） 臨時職員でございますけども、道路の補修とか草刈りとかをして、今現在来ていただいております臨時職員2名のものでございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（民法） 山野委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（山野） 今までやってらした臨時職員がですか。新たにと言われたような気もするんですけど。というのと、さっき7カ所のこの箇所は、もうほかにはないんですか。把握してらっしゃいますか、ほか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（民法） 堂森建設部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設部次長（堂森） 小規模崩壊地復旧事業なんですけど、一応この事業に乗っかるのは7カ所というように認識しております。そのほかの堰堤であるとかいうものは別事業になりますので、このメニューに該当するのは、先ほど言いました人家2戸以上に対象になるところで行けばこの7カ所ということで今考えております。

○産業建設分科会進行役（民法） 林技術次長。

○建設部技術次長（林） さっき臨時職員でございますけれども、これは以前からずっと来ていただいております職員でございます。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。ほか。

沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） 195ページの町道局部改良事業なんですけれども、道路改良に関しても道路維持に関しても、災害復旧が優先されるということで減額をされていらっしゃいますけれども、用地買収のときには地権者の了解を得ることが大変で、その辺をすごく慎重に考えていらっしゃるんだと思うんですが、町内の町道局部改良に関して、地権者の了解が得られているのに、災害復旧が優先されるので、二、三年先になるといった場所もございます。この件につきまして、地権者の方は高齢のために、二、三年先になったら自分が果たして存命かどうかということをご心配されたりもしてらるんですけども、了解のあるうちにやっていただけるように考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（民法） 堂森建設部次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設部次長（堂森） そのあたり、用地が提供いただけるうちに早目に実施をしたらという御質問だと思います。これにつきましても地権者のほうの意向を確認しながら、その辺で急ぐもの、そうでないものというのはいろいろすみ分けてやっていきたいというように考えております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。

山野委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（山野） 213 ページにおける応急仮設住宅事業における仮設住宅使用料が、1,500万出てるんですけども、今現在、何軒分が補助されてるのか。何年を、最大2年という話も聞いたんですけど、いつまで補助をされるのかというのを。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（民法） 林技術次長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○建設部技術次長（林） 現在の入居でございますけれども、現在、応急仮設のほう、計88件、当初、88世帯申し込まれまして入っておられました。ところが現在、もう退去された方もおられるので、64世帯が入っておられます。

それから、期間でございますけれども、今、大原ハイツに限ってでは、今の堰堤の工事がありまして、それが第1期が終わるまで、ですから来年の、今の計画では1月ぐらいいまではという予定にしております。それ以降は住宅が壊れた人で、それ以降に直すとかいう方があれば、2年間までは行けるということになってます。2年です。トータルで2年間です。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○産業建設分科会進行役（民法） 山野委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（山野） 例えば堰堤ができて、その後にまた家を建てる、建てるか、また違うところに行くか、そういったところの延長の場合には何か考慮されることはあるんですか。すぐ建てるのも半年はかかる。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（民法） 済みません、お静かにお願いしたいんですが。  
林技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（林） 現在のところは考えておりません。ですから一応2年ということで今のところはおりておしまいということになります。  
以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（民法） 荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 大原ハイツの第一堰堤の完成予定、もう一度教えてください。聞き取れなかった。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（民法） 林技術次長。

~~~~~○~~~~~

○建設部技術次長（林） 来年の1月ぐらい、ことしの12月に一応完成の予定でございます。ですから、応急仮設のほうは大体7月の終わり、8月ぐらいに入居されましたので、来年の1月ぐらいまで入居できるということでございます。  
以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（民法） よろしいですか。ほかございませんか。  
竹爪委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（竹爪） 203ページの木造住宅耐震診断補助事業というのがあるんですが、この20万円ですか、これはどういったものにお使いになられるんですか。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（民法） 林技術次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設部技術次長（林） これは旧耐震、昭和56年以前に建てた木造住宅に関しまして、これは耐震基準に現在には合ってませんので、その耐震診断をする費用、耐震性があるかどうかを判断する費用の一部を補助するという事業でございます。

以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業建設分科会進行役（民法） 竹爪委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（竹爪） それで、そういう部分で、この木造住宅が一般住宅ということでもあるんですか。個人ではない。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業建設分科会進行役（民法） 林技術次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設部技術次長（林） そうですね、一般の木造の住宅でございます。在来工法の木造住宅でございます。

以上でございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業建設分科会進行役（民法） ほかないですか。

片川委員。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○委員（片川） 私、聞き逃がしたのかもわからんですが、285ページの農地及び農業用施設災害復旧事業と、それから公共土木施設災害復旧事業、この2,000円、わざわざ上げておられるんだが、2,000円で何をされるんか、ちょっとお伺いしたい。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○産業建設分科会進行役（民法） 堂森建設部次長。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○建設部次長（堂森） 先ほどの、現年度の災害の件なんですが、費目として災害が起こった場合ということで上げさせていただいております。予算費目上、あらかじめ設けさせていただいております。費目を設けさせてもらってるということでございます。











ないようでしたら、以上で当分科会の審査は全て終了いたします。

それでは審査報告につきまして、進行役において、報告書を作成したいと思います。

報告書作成のため、暫時休憩いたします。

(休憩 15時39分)

(再開 15時40分)

○産業建設分科会進行役（民法） 休憩前に引き続き、分科会を再開します。

分科会報告書を作成しましたので、朗読いたします。

予算特別委員長 沖田ゆかり様

平成31年3月14日

産業建設分科会進行役 民法正則

平成31年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書

本分科会は、平成31年予算特別委員会において付託された次の件について、3月14日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案 議案第20号、平成31年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、災害復旧費及び総務費の一部について。議案第22号、平成31年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について。議案第25号、平成31年度熊野町上水道事業会計予算について。

以上です。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○産業建設分科会進行役（民法） それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定いたしました。

以上をもちまして、産業建設分科会を終了します。

皆様、御協力ありがとうございました。

それでは、文教分科会は片川委員長。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会委員長（片川） あす、9時半からで。

~~~~~○~~~~~

○産業建設分科会進行役（民法） そういふことでもろしく願ひいたします。

ありがとうございました。

(散会 15時41分)

平成31年 予算特別委員会 文教分科会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 平成31年3月15日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成31年3月15日

~~~~~○~~~~~

4. 出席委員(15名)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 尺田耕平   | 2番 竹爪憲吾   |
| 3番 立花慶三   | 4番 諏訪本光   |
| 5番 沖田ゆかり  | 6番 片川学    |
| 7番 時光良造   | 8番 民法正則   |
| 9番 荒瀧穂積   | 10番 大瀬戸宏樹 |
| 12番 山野千佳子 | 13番 久保隅逸郎 |
| 14番 中原裕侑  | 15番 馬上勝登  |
| 16番 山吹富邦  |           |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員(0名)

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 町長     | 三村裕史 |
| 副町長    | 内田充  |
| 教育長    | 林保   |
| 教育部長   | 横山大治 |
| 総務部長   | 宗條勲  |
| 危機管理監  | 貞永治夫 |
| 教育部次長  | 隼田雅治 |
| 総務部次長  | 堀野辰夫 |
| 生涯学習課長 | 榎並正和 |
| 教育指導監  | 田中眞樹 |

教 育 指 導 監

元 永 圭 一

財 務 課 長

桐 木 和 義

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長

西 村 隆 雄

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

民生費の一部

教育費

災害復旧費の一部

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9時38分)

○文教分科会進行役(片川) ただいまから、平成31年予算特別委員会文教分科会を開催いたします。それでは、平成31年度の事業ごとにおける歳入歳出予算について担当から説明を受けたいと思います。

それでは、民生費の一部と教育費、災害復旧費の一部について説明をお願いいたします。

榎並生涯学習課長。

~~~~~○~~~~~

○生涯学習課長(榎並) まず、民生費部分から説明させていただきます。

124ページ、125ページをお願いいたします。

3款、民生費、1項、社会福祉費、4目、人権推進費、広域隣保活動事業でございます。

この事業は、人権教育集会所を拠点に生活相談員を配置し、さまざまな生活相談を行うための経費を計上しております。

事業全体で、294万5,000円、本年度と同額でございます。

歳入の国県支出金98万円は、県補助金の隣保館運営費等補助金です。

主な事業費は、生活相談員報酬180万円、熊野町人権推進事業補助金111万円です。









●●●●●●●●●●円でございます。

歳入の特定財源 地方債 3,100万円は、小学校ブロック塀改修に係る緊急防災・減災事業債でございます。

続きまして、233ページから241ページまでの各小学校の一般管理事業は保健管理や健康指導に要する経費を、施設維持管理事業は学校施設の運営、修繕等に係る経費を計上しております。なお、維持管理事業の光熱水費の増額については、空調機器導入に伴う電気代の増額を計上しております。

まず、233ページ、下段、小学校一般管理事業、第一小学校は、事業全体で、758万3,000円、本年度より7万8,000円、1.0%の減となっております。

主な事業費は、介助員報酬469万8,000円、消耗品費138万7,000円でございます。

次に、235ページ中段、小学校施設維持管理事業第一小学校は、事業全体で、714万3,000円、本年度より8万3,000円、1.2%の増となっております。増額の主な要因は、光熱水費の増額によるものです。

主な事業費は、光熱水費656万4,000円でございます。

次に、小学校一般管理事業第二小学校は、事業全体で、297万5,000円、本年度より6万3,000円、2.1%の減となっております。

主な事業費は、介助員報酬117万4,000円、消耗品費95万7,000円でございます。

続きまして、237ページの上段、小学校施設維持管理事業、第二小学校は、事業全体で、351万5,000円、本年度より16万9,000円、5.1%の増となっております。

増額の主な要因は、光熱水費の増額によるものです。

主な事業費は、光熱水費の309万7,000円でございます。

次に、小学校一般管理事業、第三小学校は、事業全体で、601万5,000円、本年度より5万6,000円、0.9%の減となっております。

主な事業費は、介助員報酬352万2,000円、消耗品費144万4,000円でございます。

続きまして、239ページの上段、小学校施設維持管理事業、第三小学校は、事業全体で、503万4,000円、本年度より25万9,000円、5.4%の増となってお



主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費 1 4 4 万 6, 0 0 0 円、扶助費の要保護及び準要保護児童援助費 5 5 8 万 7, 0 0 0 円、新入学学用品費の入学前支給分 1 0 3 万 4, 0 0 0 円でございます。

歳入の特定財源国県支出金 5 0 万円は、国庫補助金の要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

次に、2 4 3 ページ、小学校教育振興事業、第二小学校は、事業全体で、2 2 3 万 5, 0 0 0 円、本年度より 1 7 2 万 3, 0 0 0 円、4 3. 5 %の減となっております。

減額の主な要因は、小学校 4 校の共通対外活動費の事務局移管による負担金補助及び交付金、及び要保護及び準要保護児童に係る医療費等の扶助費の減額によるものです。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費 6 8 万 7, 0 0 0 円、扶助費の要保護及び準要保護児童援助費 1 0 7 万 7, 0 0 0 円でございます。

続きまして、2 4 5 ページ上段、小学校教育振興事業、第三小学校は、事業全体で、7 0 3 万 4, 0 0 0 円、本年度より 2 3 万 2, 0 0 0 円、3. 2 %の減となっております。

減額の主な要因は、要保護及び準要保護児童援助費及び新入学学用品費入学前支給分対象児童の減員見込みによる扶助費の減額によるものです。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費 9 4 万 3, 0 0 0 円、扶助費の要保護及び準要保護児童援助費 4 1 6 万 9, 0 0 0 円でございます。

同じく 2 4 5 ページ、下段の小学校教育振興事業、第四小学校は、事業全体で、9 1 6 万 9, 0 0 0 円、本年度より 4 1 万円、4. 7 %の増となっております。

増額の主な要因は、要保護及び準要保護児童援助費及び特殊教育就学奨励費の対象児童数の増による扶助費の増額です。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費 1 3 2 万円、扶助費の要保護及び準要保護児童援助費 6 2 7 万円、新入学学用品費入学前支給分 8 6 万 1, 0 0 0 円でございます。

続きまして、2 4 7 ページの中段、小学校低学年書道科指導事業でございます。

この事業は、小学 1 年生と 2 年生を対象に教育課程外で、年間 1 5 時間書道の指導を通じて、正しい姿勢を身につけ、集中力と持続力を養い、熊野を愛する豊かな心と人間性の育成を目的として実施しております。

事業全体で、5 3 0 万 3, 0 0 0 円、本年度より 2, 0 0 0 円の減額でございます。

主な事業費は、低学年書道専任指導の臨時職員の賃金 3 6 9 万 6, 0 0 0 円、共済費 1 2 1 万 5, 0 0 0 円でございます。













この事業は、町民会館における町公民館部分の施設管理及び主催事業の開催等に係る経費を計上でございます。

事業全体で、1,620万4,000円、本年度より1,056万5,000円、187.4%の増です。

増額の主な要因は、臨時職員賃金です。

歳入の特定財源、国県支出金は、住宅・建築物安全ストック形状事業補助金83万3,000円です。その他は、熊野町公民館使用料262万5,000円、行政財産目的外使用料72万2,000円、筆の里づくり基金繰入金5万4,000円、臨時職員等社会保険料納付金111万6,000円、熊野町公民館受講参加費52万8,000円、自動販売機設置負担金34万8,000円、公衆電話料5,000円です。主な事業費は、臨時職員賃金746万2,000円、臨時職員社会保険料232万6,000円、消耗品費62万4,000円、施設設備保守点検業務委託料●●●●●●●●●●円でございます。

続きまして、269ページ下段、熊野東公民館管理運営事業でございます。

この事業は、熊野東公民館の施設管理及び主催事業開催に係る経費を計上でございます。事業全体で、794万円、本年度より6万5,000円、0.8%の増です。歳入の特定財源その他は、公民館使用料40万5,000円、筆の里づくり基金繰入金5万4,000円、臨時職員等社会保険料納付金25万9,000円、熊野東公民館受講参加費25万3,000円、自動販売機設置負担金8万4,000円、雑入2万6,000円です。

主な事業費は、臨時職員賃金166万1,000円、光熱水費85万9,000円、施設管理等に係る業務の委託料●●●●●●●●●●円でございます。

続きまして、273ページの中段、公民館一般事務でございます。

この事業は、公民館全般に係る経費及び放課後子ども教室の運営に係る経費を計上しています。事業全体で、3,295万7,000円、本年度より2,920万3,000円、777.9%の増です。

増額の主な要因は、旧中公民館解体に係る工事請負費です。歳入の特定財源、国県支出金は、放課後子ども教室推進事業補助金38万7,000円、その他は、放課後子ども教室推進事業参加負担金3万円、行政財産目的外使用料4,000円です。

主な事業費は、土地借上料137万6,000円、町民文化祭実行委員会補助金82





○文教分科会進行役（片川） それでは、124ページから127ページの人権推進費と、222ページから285ページまでの教育費、290ページから291ページの過年度社会教育施設災害復旧費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

大瀬戸委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） まず、学校給食です。259ページ。先ほどの説明では、中学校の給食希望者が増加したということでした。その詳細と小学校の状況を教えていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 中学校の学校給食の喫食率でございます。年度当初というか、昨年度、36.7%の喫食率でございました。平成30年度、1月現在なんですけれども、47.2%と伸びております。次年度の予算につきましては、55%の喫食率を見込んで予算計上をさせていただいております。小学校につきましては、昨年度、平成29年度78.7%。平成30年度1月現在、77.7%というような状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 大瀬戸委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） 別項目ですが、青少年健全育成事業、265ページ、わずかな補助金なんですけれども、7万円程度のかんりの削減ということですが、これの理由をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 榎並生涯学習課長。

~~~~~○~~~~~

○生涯学習課長（榎並） 青少年健全育成事業の中の需用費の中で啓発事業で、タペストリーとか、子供を守る家の案内をするところとか、そういったステッカーが今年度はまだ在庫がございまして、来年度はまだつくる必要がないということで減にさせてい

ただいております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 大瀬戸委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） ということは、またこれが必要になったら補助金を上げる可能性があるということではないですか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 榎並生涯学習課長。

~~~~~○~~~~~

○生涯学習課長（榎並） そのようです。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 大瀬戸委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（大瀬戸） また別です。中公の解体に275ページ。

今後、中公はどのような方向になっていくのか。あらましを教えてください。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 宗條総務部長。

~~~~~○~~~~~

○総務部長（宗條） 中公につきましては、これまでは全国書画展の事務所がおかれておりましたが、このたび、移転をされております。今後の利用については、まだ利用するのか、借地を解消するのかといったところの判断は今現在ではついておりません。今後、半年程度をかけてどのようにしていくのか。周辺の道路の整備といったようなこともございますので、そこらも整理をしながら、半年をかけて方向性を見出していきたいということで借地料についても計上しておりますし、解体費についても計上させていただいているということでございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。





りした場合には購入ということになりますよね。よろしくをお願いします。

もう一つ、283ページですが、女子サッカーを育てる会の補助金というのがついておりますけれども、余りいい話も聞かなかつたり、あるいは、女子サッカーをされている関係で、熊野中学校に女子サッカー部ができたりしたことがあったように思うのですが、今はどういう状況なのか。今のアンジュの関係も含めて教えてもらいたいと思うのですが。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 榎並生涯学習課長。

~~~~~○~~~~~

○生涯学習課長（榎並） 女子サッカーの件でございますが、女子サッカーの町熊野の会というのがございます。補助団体として社会教育の補助団体として、昨年度から10万円の補助をつけております。今年度につきまして、予算計上する前で来年度の一応要望という形で、要望書を各補助団体にとりました。その段階では今の状況とは違った状況でございます、通常どおり女子サッカーに関する活動を通じた熊野町ににぎわいを創造し、青少年健全育成や社会の推進を図るという目的の内容でございましたので、本日ここに計上させていただいております。今実際に、熊野中学校における女子サッカー部現在の部員は4名というふうに聞いております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 熊野中学校に女子のサッカー部ができて5年ぐらいになるんですか。ちょっと私の記憶では。だから、その間、活動はしてきたんだと思いますけれども、どうですか。やはりあのときの私の記憶では、かなり町、あるいは、学校の校長等を中心にして、かなり強引にぱっとできたような記憶があるんですけれども、やはり普通でいえば、こういった学校での部活動については、同好会あたりをつくって、順にある程度温めていって、そして、機が熟していった部になるというのが通常だと思うのですが、そこら辺についてはいかがでしょうか。昔の話で申しわけないですが。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 榎並生涯学習課長。

~~~~~○~~~~~

○生涯学習課長（榎並） こちらの資料にございますと、熊中に女子サッカーができたのが平成25年というふうにお聞きしております。それから、だんだんと人数が減ってきたということは事実らしいです。生涯学習課のほうとして女子サッカーの町熊野の会という分の補助金の中で、もちろん女子サッカーの支援もあると思うのですが、特に保育園の子供たち等そういった交流、また、以前はアンジュヴィオレの応援にも行かれたということも聞いておりますが、この辺を来年度どういう形でされるかということについては、未定でございます。今度、実際に補助金を交付するに当たりまして、新たに4月以降に申請をしていただいた段階で、町のほうで精査させていただいた段階で事業補助金を交付するか、また考えさせていただこうと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） やはり部ができて一時は活発に活動したというのは記憶にあるんですけども、その後、尻すぼみになったりするのを見たりすると、やはりもうちょっとという。機が熟してからがよかったのではないかなというふうに思ったりしてますけれども、子供らが今度中学校へ行って、女子のサッカーがやりたいなと思ったときに、もうなくなったんじゃげなということがあったのでは、これは一番教育的にも、子供たちの期待を裏切ってしまうので、こういったことはないようにしてもらいたいというように思います。この後、答えは要りませんが、そういうのが私の思いでございますので、ぜひとも、子供たちのサッカー部を出ていったら、自分たちの後輩がいなかったとかいうようなことがあったのでは、やっぱり子供たちの本当の、先ほど健全育成という言葉がありますが、まさに子供たちを裏切ってしまうことになりますので、そこら辺は慎重にお願いしたいというように思います。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 暫時休憩します。再開は10時55分。

（休憩 10時39分）

（再開 10時53分）

○文教分科会進行役（片川） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

質疑はございますか。

立花委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（立花） 文化財の保護事業というところ。275ページです。先ほど筆の里工房の周辺整備ということで聞かせていただいて、町なかの魅力的な観光コンテンツを整えるということで、町内の観光コース。そうしたことを思うときに、郷土館の活用というか。もっと活用していただいて、あそこだけを目的にこられる人は少ないと思いますけれども、観光の中の一つの拠点としてもっと盛り上げてもらえるような方法はないものか。あるいは、また、町民の方のああしたらいい、こうしたらいいというようなアンケートとかそういったものもとってもらって、少しでも盛り上げてもらえればいいと思うのですが、そこらあたりのことを教えてください。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 榎並生涯学習課長。

~~~~~○~~~~~

○生涯学習課長（榎並） 郷土館でございますが、現状、今、土日祝日のみしか開館しておりません。展示物につきましては、坊田かずまさんの展示、各時期によりましてけれども、2階を企画展示という形で熊野高校の書道部の書を展示したり、絵画を展示したり、また、地域の公民館活動をされているグループの作品を展示したりというような形のみ事業を行っております。郷土館自体は、子供たちが3年生のときに昔の暮らしを知ろうという授業の中で郷土館を訪れていただいて、いろいろな昔の民具と生活用品等を実際に手に取って授業をそこでやっていただくような形の郷土館の活用をさせていただいております。今後につきましては、郷土館がどこにあるかまだ知らないという方も中にはいらっしゃるということをよくお聞きしますので、郷土館のいろいろなPRをさせていただきながら、いろんな展示物につきましても、高級なものというか、かなり価値のあるものはなかなか展示するには、セキュリティーの関係がありましてできませんので、徐々にそういった展示をしながら、また、地域の方にも訪れていただけるような何か市みたいなものを郷土館の敷地の中でやっていったり、そういった形の活用ができないかなというふうなことを模索しながら、文化財保護委員が8名いらっしゃいます。そういう方にもいろいろ意見をいただきながら、今後も郷土

館の活用について、いろいろと詰めていきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） よろしいですか。

山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 241ページからなんですけれども、小学校の各4校に対する要保護及び準要保護の扶助費の増加。大体が1、2、3校は減っているみたいなんですけれども、第4小学校が特にまたここ去年ぐらいからか、急激に上がったということを以前にも言ったことがあったんですけれども、これに対する何なのか。人数がふえるのはわかるんですけれども、第3小学校の区域の近辺なら理解ができるんですけども、第4小学校でなぜこういうふうな状況が起こってきているのかという原因とか。考えられたことがあるのかどうか。

それから、要保護、準要保護の基準。といったものがきちんと精査されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 第4小学校が急激にふえた理由なんですけれども、特にこれといった確定できておるわけではございません。もともと第4小学校は率的にかなり低く推移しておりました。その制度の周知であるとか、そういった面が以前は足りなかったのかなというふうに考えております。

それから、基準なんですけれども、要保護につきましては、生活保護が基準となっております。それに準じた所得が低いということで、あと児童扶養手当。この支給者に対しては認定をかけておるような状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 生活保護の場合、かなり民生の方も厳しく収入に対して、あるいは、そ

ういったアルバイトのことに對して厳しくチェックされていると思うんですけども、その要保護、あるいは、準要保護の場合にはその辺まで一度申請すれば、そのままというようなことがあるのかどうか。民生と相談されたことがあるのかどうかをお聞きしたいです。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 隼田教育部次長。

~~~~~○~~~~~

○教育部次長（隼田） 児童扶養手当であるとか、生活保護につきましては、民生部と連携を図っております。準要保護、所得が低いというところにつきましては、本人に所得証明をとっていただいて、提出していただいて、それで判断をさせてもらっているような状況です。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 横山部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 認定につきましては、毎年6月末に税が確定した時点で、それを持ちまして、所得に応じてということで審査をするようにしております。

毎年、その申請を出していただきますので、そのまま継続ということではなく、年度ごとに申請をしていただいて、そのような審査をした上で要保護の認定をするという状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 生活保護はもっと厳しいと思うんですよね。3カ月ごととか、半年ごとか何かやっていらっしゃるのではないのでしょうか。それぐらい厳しいということも考えながらしていかないと。こんなのゆるいから一度出せば、ずっと1年間は大丈夫なんだというふうな思いがあって、じゃアルバイトに行っ稼いでこようかというようなそんなのになる可能性もないと思いますので、ぜひとも、その辺をしっかりとしないといけないとほかの三つの学校は下がってきているのに、第4小学校だけが上がって

るというのは、正常にはちょっとそぐわないのではないかなと思います。気をつけてチェックをしていただきたいと思います。

もう一つ。みらいのところなんですけれども、臨時職員が一人ふえたというんですけれども、今まで臨時職員がいらっしゃったんですけれども、それはどうなったのでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 榎並生涯学習課長。

~~~~~○~~~~~

○生涯学習課長（榎並） 今現在、臨時職員1名、女性の方がいらっしゃるんですが、あの方は西出張所の職員ということで、住民課のほうで予算をつけていただいております。公民館のこの1というのは館長でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 山野委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（山野） 3人いらっしゃらなかったですか。男性2人と女性が1人といらっしゃったんですけれども。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 榎並生涯学習課長。

~~~~~○~~~~~

○生涯学習課長（榎並） もう一人が町の職員。男の子が一人おります。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） よろしいですか。

沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 283ページ、社会体育施設管理事業なんですけれども、町民体育館には、災害時に経産省から空調設備が届いていて、それが今、町のほうで2階へ移動するというのでお伺いしているのですが、この管理事業の中に水道光熱費が入っていないというので、クーラーの電気代は計上されていないのかなというのと。上の段に

ある熊野健康スポーツ振興会の補助金というのがありますが、そこに入っているのか  
どうなのか。ちょっとその辺を教えてください。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 横山部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 町民体育館にありますあの空調機器でございますが、こちらが今の  
ところ危機管理課の所管ということになっておりますので、教育部のほうにそういつ  
た光熱水費は計上していないという状況でございます。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） そちらのほうには計上されているということですね。危機管理のほうに。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 町民体育館のエアコン。クーラーも暖房もできるんですけども、  
これにつきましては、基本的に何か一日中行うような大きなイベントのときだけに使  
うようなことになっておりまして、常時使うということは想定しておりませんので、  
電気代については計上しておりません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 体育館はさまざまなグループが使われていると思うんですけども、そ  
の方たちが使いたいということに関しては、もう一切断るということですか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 体育館の使用というのは、普通の公民館の部屋の使用とはちよつ



と違いまして、全部を使うという場合もありますし、3分の1、2分の1、6分の1という使い方がありまして、それにあつたような空調がなかなかできにくいということがございます。

ですので、全部を使うときにはよろしいんですけども、6分の1、2分の1を1時間だけ使うとどういふような料金設定をできるのかといういふような課題もございまして、そこら辺については、今後、どのよふにするのかも考えながら進めさせていただきたいとなつておられます。というこつで、一日中使うよふなイベントの大きなときだけ使わせていただくというこつを今原則としておられます。

以上でございまして。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 常時使われているグループにお貸しする場合は、非常に今おっしゃつたよふに、体育館の半分だけ冷やすというこつはできないので難しいと思うんですけども、大きな大会をされるときには、全てのフロアを使われると思ひますので、そういうこつにだけはお貸しできるよふには検討できないですか。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 貞永危機管理監。

~~~~~○~~~~~

○危機管理監（貞永） 料金等の設定というのもございまして、今後、教育部のほうと協議しながら、進めさせていただきたいなというふうにお考えおられます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 横山部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 先ほどもありましたよふに、フロア全体を使うというよふなケースならいいんですけども、3分の1、6分の1というよふな使用が大変多ございまして。そうした中で、今後、主要団体等の意向調査。そういったものもして、実際、全面フロアを使うよふなこつになるという場合に、いわゆる使用料の設定でありますとか、その前に冷房機器の使用の有無、希望の有無について、そういったものを含めて意向調査等を行つて今後検討してまいりたいというふうにお考えおられます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） よろしく申し上げます。

続きまして、241ページ、先ほど諏訪本委員も聞かれたんですけれども、教科指導書のための消耗品費が計上されているんですが、広島県が西日本豪雨を受けて、防災教材、手引書をことしの5月ぐらいには各市町へというようなお話がございました。

この手引書に関しては、購入するのではなく、県から配布していただけるのかどうかということをお伺いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 元永教育指導監。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育指導監（元永） これについては、購入ではなくて、配付というふうに聞いております。

以上でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 沖田委員。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○委員（沖田） それでは、教育長にお伺いしたいのですが、県のほうでは西日本豪雨を受けて、広島県が土砂災害の全国で一番、ワーストワンであるということで、教員が防災教育をするための手引書というものを考えられているんですが、熊野町は熊野町で独自に、各市町、県内、地形も違いますし、起きうる災害も違うと思うんですが、このたびの災害を受けて熊野町独自の防災教材みたいなものをつくろうというお考えがあるのかないのかということをお伺いしたいと思います。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○文教分科会進行役（片川） 教育長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○教育長（林） 防災教育の必要性につきましては、前回から非常に感じておりますし、今現実、各学校とも防災教育はやっております。

ただ、熊野町独自の教材をつくるかということについては、今後、また考えていかな

ければいけないのかなというように思いますが、やっぱり金銭的なものもござい  
し、知恵の問題もございしますので、協議してみたいというように思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 沖田委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（沖田） 平川教育長もおっしゃっていますけれども、子供が教育を受ければ、お  
のずと大人のほうにも伝わっていくということもございし、釜石市でも、子供た  
ちが率先して大人を避難させたということもありますので、やはり本当に災害を受け  
た町として、それを本当に子供たちに継承していくということは重要なことだと思  
いますので、しっかり検討していただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） ほかにございしますか。

荒瀧委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） 山野先生のお話を伺いながら、私の別の視点が必要なのかなというの  
がございします。最近統計データがございました。雇用統計とか、賃金統計、国会、まだ  
まだうみは出ておりませんが、実は、熊野の多分所得が伸びていないんです。これも  
クラウドのデータを見れば、格差ができていくということです。お金持ちの方がおら  
れる。その方らはそういう感覚があるんだろうと。厳しく生活保護をチェックしな  
さい。大瀬戸先生前に一般質問されましたけれども、保護者同士の中でいろいろ情報  
流れつつ、こういう手続をすればより公費がいただけるんじゃないかというのを感じ  
られた質問をされたと思うのですが、そんな中、御存じのとおり、外国人の労働者  
をどんどん入れてまいります。国とすれば安い労働力をとって、大企業は残そう  
という発想でございします。私も町なかをあがりよると、アメリカは時給1,500  
円の時代に入っておりますが、あのぐらいなら私も働きたいなという意欲は十分  
あるんですが、もっと安いほうに走っているわけです。そんな中で、今、子育  
て世代の収入というのは、随分厳しいものがあるかと思うんです。マツダさん  
なんかは満額が出るよという勢いを出していますが、ブregジットの状態を見  
たら、いつどうなるかわかりませんよ。これも。本社が府中にあるのがどこか  
ないようなるかわかりません。そうなっ

たら、私らの地方は随分疲弊してまいります。そんな中で、ちょうど総務もいらっ  
しゃいます。民生もいらっしゃいます。教育の中でもしそういうデータが分析できる  
ものであれば、本当に今の子育て世帯がいかにか苦労されていらっしゃるかというのも  
整理して見ていただきたいなど。そんな中、教育というこの場所でございますので、  
子供というのは化けます。苦しい中でなにくそと勉強して私もやっていきたいという  
人材を育てて、今の時代からしますと熊野の中、土地の問題、水の問題がありますが、  
ハイテクの本社も呼べんことはないんです。人材さえおれば。そういうためにも子供  
は宝でございますので、子供を諦めさせないような教育。チャンスを与える意味での  
教育、そういう扶助は十分必要だと思っておりますから、そこも今後、次期の選挙後  
のもし、私も残れるとすれば、もっと中身の濃いデータをもとに熊野の教育の根っこ  
をつかんでいきたいなど思っておりますので、そこらを整理いただきたいとお願いで  
ございます。よろしくお願いたします。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） よろしいですか。答弁は要りませんか。

~~~~~○~~~~~

○委員（荒瀧） はい。以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） ほかにございますか。

諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 町長の施政方針演説にもありましたが、要するに、子供たちの学力に  
ついて、ちょっと気になっておるのは、広島市、あるいは、廿日市市の一部のほうで、  
子供たちに朝食を賄っておるというのが出ておりますけれども、私の町内でも私の  
知っている方の中には、そういったおむすびとか、パンを用意しておるんよというよ  
うな話も聞いたことがありますけれども、熊野でのある意味は最初は実態調査から始  
まるんだと思いますが、そういうようなことがあるというようなことについて、調査  
というか。ある程度資料をもっておられるのかお聞きしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 横山部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（横山） 広島県は、平成30年度から、県内の全ての子供たちが朝食を食べることができる環境を目指して、学力に必要な生活習慣を身につけてもらうため、平成30年度からモデル事業に取り組んで事業に要する経費や運営方法、成果などを検証するというふうにしております。モデル事業として、今、申されました廿日市市、そして、府中町で2月から既に実施されているというふうに伺っております。希望する児童に毎週水曜日に朝食を提供しているということのようです。2019年度につきましては、新たに実施箇所を8カ所程度ふやしまして、効率的な運営方法や効果を検証するというふうになっております。そこで効果が見られれば、2020年度以降に県内全域での実施を検討するというふうになっております。

町といたしましては、広島県の動向等を注視しながらということになろうかと思えますけれども、実施に当たっては提供する場所でございますとか、手法なども検討する必要が出てこようかと思えます。町教育委員会といたしましては、民生部局とも十分に連携協議をしながらということで、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） 諏訪本委員。

~~~~~○~~~~~

○委員（諏訪本） 私はやっぱり食べてない、寝ていない子供を学校で預かってもなかなか教育の成果というのは上がらないと思っております。そこら辺は、また、今のよう進め方がいいのか、悪いのかは私も迷うところがあります。食べて学校に行くというのは当たり前だという考え方もありますし、いや、そういう環境ではないという考え方もありますし、そこら辺について、ある程度しっかり協議して、議論して、進めていかなければならないなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

~~~~~○~~~~~

○文教分科会進行役（片川） よろしいですか。ほかにございますか。

ないようでしたら、以上で当分科会の審査は全て終了といたします。

それでは、審査報告書につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。

~~~~~○~~~~~

文教分科会進行役（片川） 報告書作成のため、暫時休憩します。

(休憩 11時15分)

(再開 11時16分)

○文教分科会進行役(片川) 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

分科会報告書を作成しましたので、朗読いたします。

(案)

平成31年3月15日

予算特別委員長 沖田ゆかり様

文教分科会進行役 片川 学

平成31年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書

本分科会は平成31年予算特別委員会において付託された次の件について3月15日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1. 審査議案、議案第20号、平成31年熊野町一般会計予算のうち教育費及び民生費の一部、災害復旧費の一部について。

それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会に報告することで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○文教分科会進行役(片川) それでは、ただいまの分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定しました。

以上をもちまして、文教分科会を終了いたします。

皆さんの御協力に感謝いたします。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

(散会 11時17分)

平成31年 予算特別委員会

(会議録 第2号)

1. 招集年月日 平成31年3月13日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開会年月日 平成31年3月15日

~~~~~○~~~~~

4. 出席委員 (15名)

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 尺 田 耕 平  | 2番 竹 爪 憲 吾  |
| 3番 立 花 慶 三  | 4番 諏訪本 光    |
| 5番 沖 田 ゆかり  | 6番 片 川 学    |
| 7番 時 光 良 造  | 8番 民 法 正 則  |
| 9番 荒 瀧 穂 積  | 10番 大瀬戸 宏 樹 |
| 12番 山 野 千佳子 | 13番 久保隅 逸 郎 |
| 14番 中 原 裕 侑 | 15番 馬 上 勝 登 |
| 16番 山 吹 富 邦 |             |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席委員 (0名)

な し

~~~~~○~~~~~

6. 説明のために出席した者の職氏名

|           |         |
|-----------|---------|
| 町 長       | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長     | 内 田 充   |
| 教 育 長     | 林 保     |
| 総 務 部 長   | 宗 條 勲   |
| 危 機 管 理 監 | 貞 永 治 夫 |
| 民 生 部 長   | 時 光 良 弘 |
| 建 設 部 長   | 沖 田 浩   |
| 教 育 部 長   | 横 山 大 治 |
| 総 務 部 次 長 | 堀 野 辰 夫 |

|            |         |
|------------|---------|
| 建設部次長      | 堂 森 憲 治 |
| 建設部技術次長    | 林 武 史   |
| 教育部次長      | 隼 田 雅 治 |
| 財務課長       | 桐 木 和 義 |
| 危機管理課長     | 西 岡 隆 司 |
| 地域振興課長     | 西 川 伸一郎 |
| 税務課長       | 須 賀 雅 彦 |
| 高齢者支援課長    | 西 村 ゆ り |
| 住民課長       | 佛 圓 至 裕 |
| 子育て・健康推進課長 | 立 花 太 郎 |
| 生活環境課長     | 宗 像 雅 充 |
| 都市整備課長     | 福 嶋 春 樹 |
| 上下水道課長     | 寺垣内 栄 作 |
| 生涯学習課長     | 榎 並 正 和 |
| 会計課長       | 穂 坂 俊 彦 |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため出席した者の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局長  | 西 村 隆 雄 |
| 議会事務局書記 | 永 谷 望   |

~~~~~○~~~~~

8. 会議に付した事件

- 議案第20号 平成31年度熊野町一般会計予算について
- 議案第21号 平成31年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第22号 平成31年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第23号 平成31年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第24号 平成31年度熊野町介護保険特別会計予算について
- 議案第25号 平成31年度熊野町上水道事業会計予算について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 午前11時28分)



○予算特別委員長（沖田） ただいまの出席委員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

まず、各分科会での審査について、各分科会進行役から報告を受けたいと思います。

3つの分科会におきまして、それぞれ慎重に審査していただきました。各分科会の報告をお手元に配付いたしておりますので、御確認ください。

それでは総務厚生分科会の報告をお願いいたします。

総務厚生委員長。

~~~~~○~~~~~

○総務厚生委員長（時光） 平成31年3月15日 予算特別委員長 沖田ゆかり様。

総務厚生分科会進行役 時光良造。

平成31年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書。

本分科会は、平成31年予算特別委員会において付託された次の件について、3月13日、14日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

#### 1、審査議案

議案第20号 平成31年度熊野町一般会計予算のうち、議会費、総務費、民生費、衛生費、商工費、消防費、交際費、諸支出金、予備費及び教育費の一部について。

議案第21号 平成31年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第23号 平成31年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第24号 平成31年度熊野町介護保険特別会計予算について。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（沖田） ありがとうございます。

続いて、産業建設分科会の報告をお願いします。

産業建設委員長。

~~~~~○~~~~~

○産業建設委員長（民法） それでは、御報告いたします。

平成31年3月15日 予算特別委員長 沖田ゆかり様。

産業建設分科会進行役 民法正則。

平成31年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書。

本分科会は、平成31年予算特別委員会において付託された次の件について、3月1

4日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第20号 平成31年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、災害復旧費及び総務費の一部について。

議案第22号 平成31年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について。

議案第25号 平成31年度熊野町上水道事業会計予算について。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（沖田） ありがとうございます。

続いて、文教分科会の報告をお願いします。

文教委員長。

~~~~~○~~~~~

○文教委員長（片川） 平成31年3月15日 予算特別委員長 沖田ゆかり様。

文教分科会進行役 片川学。

平成31年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書。

本分科会は、平成31年予算特別委員会において付託された次の件について、3月15日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1、審査議案

議案第20号 平成31年度熊野町一般会計予算のうち、教育費及び民生費の一部、災害復旧費の一部について。

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（沖田） ありがとうございます。

以上で3分科会からの報告を終わります。

これより議案第20号平成31年度熊野町一般会計予算から、議案第25号平成31年度熊野町上水道事業会計予算までを一括して、総括質疑を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

~~~~~○~~~~~

（「異議なし」の声あり）

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長（沖田） 異議なしと認めます。よって、議案第20号から議案第25号までを一括して、総括質疑を行うことに決定いたしました。

それでは質疑はありませんか。

ないようでしたら、総括質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第20号「平成31年度熊野町一般会計予算」から、議案第25号「平成31年度熊野町上水道事業会計予算」までを、一括して採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算特別委員長(沖田) 異議なしと認めます。

よって、議案第20号から議案第25号までについては、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

これより、議案第20号から議案第25号までを、原案のとおり決定することとする、委員長報告書を作成したいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 午前11時35分)

(再開 午前11時37分)

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長(沖田) 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

報告書を作成しましたので、朗読します。

平成31年3月15日 熊野町議会議長山吹富邦様。

予算特別委員長 沖田ゆかり。

平成31年熊野町議会予算特別委員会審査報告書(案)。

本委員会は、平成31年第2回熊野町議会定例会において付託された次の件について、それぞれ慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決されるべきと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第20号 平成31年度熊野町一般会計予算について。

議案第21号 平成31年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について。

議案第22号 平成31年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について。

議案第 23 号 平成 31 年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第 24 号 平成 31 年度熊野町介護保険特別会計予算について。

議案第 25 号 平成 31 年度熊野町上水道事業会計予算について。

ただいまの委員長報告書について、採決いたします。

お諮りします。ただいまの委員長報告書を、本会議に報告することに御異議ございませんか。

~~~~~○~~~~~

(「異議なし」の声あり)

~~~~~○~~~~~

○予算特別委員長(沖田) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告書を本会議に報告することに決定いたしました。

皆さん、御協力ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

(閉会 午前 11 時 39 分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会予算特別委員長

熊野町議会予算特別副委員長